

平成 30 年度
教育委員会事務の管理及び
執行の状況の点検及び評価

平成 30 年 8 月
鎌倉市教育委員会

はじめに

平成 19 年 6 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正（平成 20 年 4 月 1 日施行）され、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表しなければならない。」とされました。

鎌倉市教育委員会は、法改正の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくために、教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施し、平成 29 年度に引き続き、その結果を報告書としてまとめました。

点検・評価の実施方法としては、第 3 次鎌倉市総合計画・第 3 期基本計画・後期実施計画における重点事業、平成 29 年度新規事業、平成 29 年度に規模を拡大した事業、その他重点的に取り組んだ事業を対象事業として、15 事業を抽出し、教育的視点を取り入れた点検及び評価としました。

この報告書をお読みいただき、各方面の皆さまからご意見をいただくことで、次年度以降、さらに教育委員会の取組がわかりやすい報告書となるよう改善していくとともに、よりよい教育が実現していくよう取り組んでまいりたいと考えています。

平成 30 年 8 月

鎌倉市教育委員会

目 次

1	実施方針	1
2	点検及び評価事務の流れ	2
3	根拠法令	2
4	点検・評価委員（外部評価委員）	2
5	教育委員会の運営及び概要	
(1)	教育委員名簿	3
(2)	平成 29 年度教育委員会 定例会・臨時会一覧	3
(3)	教育委員会事務局各課の所掌事務	5
6	第 3 次鎌倉市総合計画・第 3 期基本計画・後期実施計画（教育委員会事業抜粋）	6
7	教育委員会事務点検・評価対象事業	8
8	平成 29 年度実施事業の点検及び評価（点検・評価シート）	9
9	資料	39

1 実 施 方 針

教育委員会の事務の管理・執行状況の点検及び評価を実施するにあたり、次のとおり実施方針を定めます。

(1) 目 的

鎌倉市教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況（教育長及び事務局の事務執行を含む。）について点検し、評価及び今後の方向性について明らかにするものです。

また、点検・評価を行うにあたって、教育に関し学識経験を有する者（外部評価委員）の知見の活用を図るものです。

(2) 実施方法

ア 点検及び評価は、第3次鎌倉市総合計画・第3期基本計画・後期実施計画における重点事業、平成29年度新規事業、平成29年度に規模を拡大した事業、その他重点的に取り組んだ事業及び外部評価委員が取組内容の聴取を希望した事業を対象とします。

イ 点検及び評価は、毎年度1回実施するものとし、前年度の事務・事業の自己評価（成果、課題）を行うとともに、外部評価委員の意見の聴取及び評価を行い、今後の取り組みの方向性を示すものです。

ウ 外部評価委員は、教育に関し学識経験を有する者から教育委員会が委嘱します。任期は本年度末までとし、再任は妨げないものとします。

エ 教育委員会は、事務・事業の内容、取り組みの概要等を取りまとめ、外部評価委員の意見等の聴取等を行った後、点検及び評価を行います。

オ 教育委員会において点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を作成し、市議会に提出します。また、報告書は市民に公表するものとします。

カ 教育委員会は、点検及び評価の結果を踏まえて、次年度の予算を策定するものとします。

(3) 実施時期

前年度分の事務・事業を取りまとめた点検・評価シートをもとに当該年度に実施します。

2 点検及び評価事務の流れ

- 【5月】 点検・評価シートの取りまとめ
・事業の内容、取り組みの概要、自己評価（成果、課題）を記載します。
- 【5～7月】 教育委員会事務点検・評価会議
・第1回 5月28日（月） ・第2回 7月19日（木）
点検及び評価の実施、報告書作成
・外部評価委員の意見等を聴取、記載し、その意見等を受けての今後の方向性を記載し、報告書を作成します。
- 【8月】 教育委員会会議にて議決
- 【9月】 市議会へ報告、公表
- 【10月】 予算の策定
・点検及び評価の結果を踏まえ、次年度の予算（事務・事業）を策定します。

3 根拠法令

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

4 点検・評価委員（外部評価委員）

50 音順 敬称略

氏 名	所 属 等
井 上 全 信	鎌倉市PTA連絡協議会会長
木 村 昌 彦	横浜国立大学教授、教育学部附属鎌倉小中学校校長
梨 本 加 菜	鎌倉女子大学児童学部准教授

5 教育委員会の運営及び概要

(1)教育委員名簿

平成30年3月31日現在

役 職 名	氏 名	任 期	備 考
教 育 長	安良岡 靖史	平成29年 8月 1日 ～ 平成32年7月31日	
委 員 (教育長職務代理者)	齋藤 千歳	平成29年 7月 1日 ～ 平成33年 6月 30日	平成29年8月4日教育長職務代理者指名
委 員	下平 久美子	平成27年 6月 23日 ～ 平成31年 6月 22日	
委 員	朝比奈 恵温	平成26年 6月 25日 ～ 平成30年 6月 24日	
委 員	山田 理絵	平成29年 3月 24日 ～ 平成33年 3月 23日	

(2)平成29年度 教育委員会 定例会・臨時会 一覧

会議名	開催日	番号等	件 名
4 月 定例会	H29. 4. 12	報告事項 報告事項 報告事項 報告事項 報告事項 報告事項 報告事項 議案第1号 議案第2号 議案第3号 議案第4号 議案第5号 議案第6号 議案第7号 議案第8号 議案第9号 議案第10号	教育委員会事務局職員への兼務発令について 鎌倉市立御成小学校旧講堂保存活用計画の策定について 学校事故見舞金の支給について 中学校給食の平成29年度の予定について 平成29年度鎌倉市学校教育指導の重点について及び主な事業について 平成29年度教育センター実施事業計画について 平成28年度史跡永福寺跡復元整備工事における事故繰越について 鎌倉市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について 鎌倉市社会教育委員の解嘱及び委嘱について 平成29年度教育部工事年間計画について 平成30年度使用教科用図書の採択方針について 鎌倉市教科用図書採択検討委員の委嘱について 鎌倉市図書館の開館時間の臨時の変更について 平成29年度歴史まちづくり推進担当工事年間計画について 鎌倉歴史文化交流館条例の施行期日を定める規則の制定について 鎌倉歴史文化交流館条例施行規則の制定について 鎌倉市教育委員会職員の人事について
5 月 定例会	H29. 5. 19	報告事項 報告事項 報告事項 報告事項 議案第11号 議案第12号 議案第13号 議案第14号 議案第15号 議案第16号 議案第17号 議案第18号	平成29年度市立小・中学校学級編制について 学校事故見舞金の支給について 平成28年度鎌倉市教育センター相談室利用状況について 鎌倉歴史文化交流館の開館について 鎌倉市教育長の勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正の申し出について 鎌倉市生涯学習センター条例施行規則の一部を改正する規則の制定について 鎌倉市立御成小学校旧講堂保存活用計画策定委員会条例を廃止する条例の制定の申し出について 鎌倉市立御成小学校旧講堂保存活用計画策定委員会条例施行規則を廃止する規則の制定について 鎌倉市就学支援委員会委員の解嘱及び委嘱について 教育財産の取得の申し出について（国指定史跡鶴岡八幡宮境内） 教育財産の取得の申し出について（国指定史跡朝夷奈切通） 教育財産の取得の申し出について（国指定史跡名越切通）

6月定例会	H29. 6. 1	報告事項 報告事項 報告事項 協議事項	鎌倉市立中学校給食実施要綱の制定について 就学援助制度の一部改正について 市民活動団体と図書館による相互提案協働事業の実施について 平成29年度鎌倉市一般会計補正予算（教育委員会所管）について
7月臨時会	H29. 7. 1	議案第19号 議案第20号	鎌倉市教育委員会委員長の選任について 鎌倉市教育委員会委員長職務代理者の指定について
7月定例会	H29. 7. 19	協議事項 議案第21号 報告事項 報告事項 報告事項 協議事項 議案第22号 議案第23号	平成30年度使用小学校教科用図書「特別の教科 道徳」の選定について 平成30年度小・中学校及び特別支援教育関係教科用図書の採択について 平成29年度中学校給食実施日の決定について 国指定史跡永福寺跡の公開について 鎌倉歴史文化交流館の開館後の経過について 鎌倉市青少年問題協議会委員の推薦について 鎌倉市立御成小学校旧講堂改修工事設計業務企画等提案型契約審査会委員の委嘱について 鎌倉市いじめに関する調査委員会委員の委嘱について
8月定例会	H29. 8. 23	報告事項 報告事項 報告事項 報告事項 議案第24号 議案第25号 協議事項	「かまくら教育プラン」平成28年度取組状況について 平成30年度鎌倉市立小学校及び中学校の児童・生徒数及び学級数の推計について 県費負担教職員の人事について 第3次鎌倉市子ども読書活動推進計画（素案）について 教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について 平成30年度使用 特別支援教育関係用教科用図書一覧の教科用図書名の訂正について 平成29年度鎌倉市一般会計補正予算（教育委員会所管）について
9月定例会	H29. 9. 20	報告事項 報告事項 議案第26号	中学校給食事業の進捗状況について いじめ相談窓口の拡大について 鎌倉歴史文化交流館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
10月定例会	H29. 10. 18	議案第27号 議案第28号 議案第29号	学校薬剤師の解嘱及び委嘱について 鎌倉市いじめに関する調査委員会委員の委嘱について 鎌倉国宝館協議会委員の委嘱について
10月臨時会	H29. 10. 19	報告事項 協議事項 議案第30号	県費負担教職員の人事について 県費負担教職員の人事にともなう協議について 県費負担教職員の人事にともなう措置について
11月定例会	H29. 11. 15	報告事項 報告事項 報告事項 議案第31号 議案第32号 議案第33号 議案第34号	中学校給食事業の開始状況等について 平成29年度 全国学力・学習状況調査の結果について 「平成28年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」の結果について 鎌倉市立小・中学校県費負担教職員人事異動方針について 市有地管理に起因する事故による市の義務に属する損害賠償の額の決定について 鎌倉市教育委員会事務分掌規則の改正に係る協議について 教育委員会の権限に属する事務の補助執行の解除に係る協議について
11月臨時会	H29. 11. 20	協議事項	平成29年度鎌倉市一般会計補正予算（教育委員会所管）について
12月定例会	H29. 12. 15	報告事項 協議事項 議案第35号	不当労働行為救済申立事件の取下げについて 鎌倉市教育委員会職員の人事にともなう協議について 鎌倉市教育委員会職員の人事にともなう処分等について
1月定例会	H30. 1. 17	協議事項 議案第36号 議案第37号	平成30年度全国学力・学習状況調査への参加について 鎌倉市教育文化施設建設基金の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定の申し出について 鎌倉市生涯学習センター条例の一部を改正する条例の制定の申し出について
1月臨時会	H30. 1. 23	協議事項 協議事項	平成29年度鎌倉市一般会計補正予算（教育委員会所管）について 平成30年度鎌倉市一般会計予算（教育委員会所管）について
2月定例会	H30. 2. 2	報告事項 報告事項 協議事項 協議事項 議案第38号 議案第39号	第3次鎌倉市子ども読書活動推進計画の策定について 非常勤嘱託員を中心とした体制と開館時間の延長の試行結果と平成30年度以降の図書館運営体制について 平成30年度鎌倉市学校教育指導の重点について 平成30年度鎌倉市の特別支援教育に関する考え方について 鎌倉市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について 鎌倉市指定文化財の指定について

3月定例会	H30. 3. 14	報告事項	鎌倉市学校職場環境改善プランについて
		報告事項	中学校給食に関するアンケートの集計結果について
		報告事項	平成29年度教育センター事業報告について
		報告事項	野村総合研究所跡地の閉鎖について
		協議事項	「鎌倉市立小・中学校の適正規模・適正配置の基本的考え方」の策定について
		議案第40号	鎌倉市教育委員会事務分掌規則の一部を改正する規則の制定について
		議案第41号	組織の見直しに伴う関係規則の整備に関する規則の制定について
		議案第42号	鎌倉市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程の制定について
		議案第43号	鎌倉市社会教育委員の解嘱について
		議案第44号	学校歯科医の解嘱及び委嘱について
3月臨時会	H30. 3. 23	議案第45号	平成30年度鎌倉市学校教育指導の重点について
		議案第46号	平成30年度鎌倉市の特別支援教育に関する考え方について
		議案第47号	鎌倉市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程の制定について
		議案第48号	県費負担教職員の人事の内申について
		議案第49号	鎌倉市教育委員会職員の人事について

【定例会・臨時会の実施状況】 ・ 定例会12回、臨時会5回 ・ 報告事項数34件、議案49件、協議事項13件

(3) 教育委員会事務局各課の所掌事務

ア 教育部

(ア) 教育総務課

- ・ 総務担当、経理担当
教育委員会の人事、給与、庶務、社会教育の振興、経理等
- ・ 生涯学習センター
各種セミナーなどの生涯学習事業の企画・運営、吉屋信子記念館等

(イ) 学校施設課

学校施設等教育財産の整備、管理等

(ウ) 学務課

- ・ 教職員担当
県費負担の教職員の定数、人事、給与、免許等
- ・ 給食担当、学務担当
学校給食、学区、就学援助、学校保健等

(エ) 教育指導課

学校教育の指導計画、学校経営の指導、学習指導、教科用図書の選択、特別支援教育等

(オ) 教育センター

県費教職員の研修、教育上参考となる出版物の作成、頒布、教育に関する相談、カウンセリング、指導等

(カ) 中央図書館

中央図書館と地域図書館4館の管理・運営、図書館資料の収集等

イ 文化財部

(ア) 文化財課

- ・ 文化財担当、史跡担当、博物館機能等整備推進担当
埋蔵文化財の調査、資料の収集及び保存、国庫補助を受けた史跡の買収、史跡永福寺跡整備事業、博物館整備事業等
- ・ 鎌倉歴史文化交流館
観覧料等の徴収等、施設の管理、資料の保管、展示及び利用、資料等の利用に関する説明、助言、指導等、資料等に関する案内書、解説書、目録、図録等の作成及び頒布

(イ) 鎌倉国宝館

国宝館の管理・運営、資料の収集、保管、展示等

6 第3次鎌倉市総合計画・第3期基本計画・後期実施計画（教育委員会事業抜粋）

網掛部分は重点事業

将来目標	分野	施策の方針	実施事業
健やかで心豊かに暮らせるまち	学校教育	安全・安心で開かれた学校づくり	教育委員会運営事業
			事務局運営事業
			学校安全対策事業
			教職員運営事業
			学校保健事務
			就学事務
			学校保険事務
		教育内容・教育環境の充実	学校施設管理事業
			教育指導運営事業
			情報教育事業
			教育支援事業
			特別支援教育事業
			就学支援事業
			相談室事業
			調査研究研修事業
			教育情報事業
			小学校運営事業
			小学校給食事務
			小学校研究・研修事業
			小学校施設管理運営事業
			小学校特別支援教育事業
			小学校教育振興助成事業
			中学校運営事業
			中学校給食事務
			中学校研究・研修事業
			中学校施設管理運営事業
			中学校特別支援教育事業
			中学校教育振興助成事業

将来目標	分野	施策の方針	実施事業
健やかで心豊かに暮らせるまち	学校教育	学校施設の整備	小学校施設整備事業
			中学校施設整備事業
	生涯学習	多様な学習機会の提供と学習成果の活用	社会教育運営事業
			放課後子ども教室運営事業
			生涯学習センター推進事業
		学習環境の整備・充実	市史編纂事業
			吉屋信子記念館管理運営事業
			生涯学習センター管理運営事業
			図書館管理運営事業
歴史を継承し、文化を創造するまち	歴史環境	史跡の指定、保存・管理、整備及び活用	史跡買収事業
			史跡環境整備事業
		文化財の保存、調査・研究、情報の充実	文化財調査・整備事業
			文化財保存・修理助成事業
			公開宣伝事業
			鎌倉歴史文化交流館管理運営事業
			国宝館管理運営事業

7 教育委員会事務点検・評価対象事業

事業 No.	事 業 名		頁	(別冊) 資料頁	担当課	
1	放課後子ども教室運営事業	教育部－1	10～11	40～43	教 育 部	教育総務課
2	生涯学習センター推進事業	教育部－2	12～13	44		
3	小学校施設整備事業	教育部－3	14～15	45～46		学校施設課
4	中学校施設整備事業	教育部－4	16～17			
5	教職員運営事業	教育部－5	18～19	47～57		学務課
6	中学校給食事務	教育部－6	20～21	58		
7	教育支援事業	教育部－7	22～23	なし		教育指導課
8	特別支援教育事業	教育部－8	24～25	59～64		
9	相談室事業	教育部－9	26～27	65～66		教育センター
10	調査研究研修事業	教育部－10	28～29	67～72		
11	市史編纂事業	教育部－11	30～31	73～76		中央図書館
12	図書館管理運営事業	教育部－12	32～33	77～78		
13	史跡環境整備事業	文化財部－1	34～35	79～81	文 化 財 部	文化財課
14	史跡買収事業	文化財部－2	36	82～83		
15	国宝館管理運営事業	文化財部－3	37～38	84～90		文化財施設課

8 平成 29 年度実施事業の点検及び評価

(点検・評価シート)

事業名		放課後子ども教室運営事業
事業の内容		子どもたちが、放課後や週末を安全で安心して過ごせるような居場所を作り、地域の人々の協力を得て学習プログラムを作成し、子どもたちが心豊かに育まれるような環境を構築する。
平成 29 年度 取組概要		- 稲村ケ崎小学校では、昔遊び・読み聞かせ・自由画・夏休み理科教室など、計 8 教室を設け、年間 50 回、実施した。 - 今泉小学校では、サイエンスコース、囲碁コース、アートコース、アウトドアコース等など計 8 コース、年間 39 回、実施した。 - 夏の学習教室を稲村ケ崎小学校、今泉小学校で、それぞれ 2 回ずつ、実施した。 - 放課後子ども総合プランの実施に向け、主管課となる青少年課と協議を重ねた。
自己 評価	成 果	- 稲村ケ崎小学校では、115 名の登録があり、延べ 1,309 名が参加した。今泉小学校では、107 名の登録があり、延べ 879 名が参加した。夏の学習教室には、稲村ケ崎小学校では、延べ 66 名、今泉小学校では、延べ 81 名が参加した。 - 両校の参加児童へのアンケート調査では、「参加して良かった」という声が多く（稲小 94%、今小 97%）、保護者からも「自分の好きな事を選んで参加できて、とても楽しそうでした。」「いつも放課後は、公園で遊ぶことが多く、おにごっこやカードで遊んでいるので、物を使ったり、問題を解いたりと様々な体験が出来て良かったです。」等の感想が出ていた。
	課 題	- 指導者にコーチング術や児童対応の経験値を求める保護者も増えてきているため、研修等の必要性を感じている。しかし、地域ボランティアの成り手が少ない中、保護者の要求が高まっていることは、更なる担い手の減少を生むものと考えられる。 - 現在、放課後子ども教室を実施している稲村ケ崎小学校、今泉小学校において、講師をしてくださっている地域の方々との関係を保ちつつ、平成 32 年度までには、青少年課主管の放課後子ども総合プラン（放課後かまくらっ子）の全小学校区での実施に向けて、円滑に移行していく。
外部評価		● 子供達の放課後の居場所や学習の場として必要な物である。十分な取組を行っている。学外からの指導者には児童理解等の講習会受講が必要と考える。今後は全校区での展開が望ましい。そのためにも地域大学等の連携協力を行った方が良いと思う。

	● 稲村ヶ崎小と今泉小で続けられた実践は、「放課後子ども教室」の趣旨である地域住民の協力を得ること、また異世代交流という観点から、ぜひ発展的に継続していただきたい。放課後子ども総合プラン導入による全小学校での実施計画を評価したいが、非常勤職員やNPO（ボランティア）に安易に一任せず、地域住民の参加する運営協議会と指定管理者の協力関係を向上させて、青少年課に事業を引き継いでいただきたい。私立・国立校の児童、高学年児童、障害のある児童、きょうだい児等の参加についても、積極的な検討を続けていただきたい。事業評価の資料は、形式の統一や内容の精査を図り、児童や保護者の他、指導者やボランティアの状況も一覧できるようお願いしたい。 ● 参加者の評価が良いだけでももう少し多くの学校で出来たらよかったと思う。この事業は青少年課主管の放課後子ども総合プランにひきつがれていくようだが、役所独特の縦割り行政の弊害を受けずに両課が協力して、より良いものを作り上げていただきたい。
今後の方向性	○今後、放課後子ども総合プランとして、市内全小学校区において、放課後かまくらっ子を実施予定である。放課後かまくらっ子の主管課は青少年課であるが、平成 29 年度より教育委員会教育総務課職員 1 名（放課後子ども教室担当）が青少年課を兼務し、放課後かまくらっ子が円滑に実施できるよう、調整を図っている。 ○放課後子ども総合プランでは子どもの家と併設する子どもひろばや小学校の校庭、体育館などを使用し、アフタースクールや放課後子ども教室を実施する方向である。放課後かまくらっ子では、市や指定管理者が主体となって、小学校区毎に運営協議会を実施し、地域との協力関係を向上させていく予定である。また、条件整備を整え、より多くの児童が受け入れられるように、引継ぎ等を行っていく予定である。 ○鍵となるのはコーディネーターの人選であり、学校、地域、子どもの状況等を把握し、子どもたちのために動いてくださる方をどう見つけ出すかがポイントとなる。そのため、PTA や自治会、民生委員などと連携していく必要もあると考えている。地域の方が指導者になる場合については、児童理解や児童に指導する際のポイント等の研修の必要性は感じているので、検討していきたい。 ○現在、稲村ヶ崎小学校で土曜日に実施している第 2 グラウンドを使って遊ぶ教室や、今泉小学校で平日に実施している教室では、「鎌倉てらこや」と連携している。今後は、地域の大学との連携への道筋も検討していく。 ○行政評価の資料については、資料の書式も決まっているため、今後は、委員に分かりやすい資料の提供に努めていきたい。

事業名		生涯学習センター推進事業
事業の内容		・市民団体である鎌倉市生涯学習推進委員会に委託して各種講座・イベントの開催や生涯学習情報誌「鎌倉萌」の発行を行う。 ・市内の教育機関による公開講座等の生涯学習事業を実施する。
平成 29 年度 取組概要		・鎌倉生涯学習センター及び4地域の学習センターで生涯学習フェスティバルを実施した。 ・鎌倉市生涯学習推進委員会に、生涯学習センターで実施する各種講座・イベントの企画・運営及び「鎌倉萌」の発行を委託した。 ・早見芸術学園に公開講座の実施を委託した。
自己 評価	成 果	・鎌倉生涯学習センター及び4地域の学習センターにおいて実施したフェスティバルの入場者数は15,244名（地域学習センターを含む）であった。 ・鎌倉市生涯学習推進委員会において企画運営した講座・イベント数は301件、参加者は延べ9,588名であった。 ・また、生涯学習情報誌「鎌倉萌」を毎月8,000部発行した。
	課 題	・社会の変化や多様化・高度化する市民ニーズに対応した講座・イベントを企画していく必要がある。 ・参加者アンケートの結果からも、20歳代・30歳代の若い世代の参加に課題が残る。
外部評価		● 生涯学習は学びの重要な根幹であり、積極的な事業運営が行われている。例年のイベントと新たなイベント企画を融合させ広く市民のニーズに対応したものを展開させてほしい。またそのためにも参加人数推移や年代ごとのニーズ等のアンケートを実施し次年度の計画のために分析して欲しい。 ● 市民団体により前年度を上回る数の講座が開かれ、参加者数と満足度が高いことは評価できる。今後いっそうの充実を図り、課題に挙げられたとおり、社会の変化に対応した講座の企画と、若年層を始めとする非来館者への働きかけ（アウトリーチ）に取り組んでいただきたい。職員及び市民団体関係者の研修の他、社会教育主事等の指導系職員による指導助言も加えていただきたい。ニーズや満足度を挙げる調査票調査では汲み上げられない現代的・社会的課題にもとづく事業の企画運営や、参加者の学習成果の活用の観点も強めていただきたい。幅広い層に参加を呼びかけるため、ICTを活用して広報と申し込みの方法に工夫を重ねてほしい。

	● イベントや公開講座など多くの参加者があり、とても良いと思う。参加者の年代に偏りがあることについてやはり何か策を講じていかなければと思う。会議で意見があった親子参加型などはいいいアイデアだと思う。
今後の方向性	○鎌倉生涯学習センター及び4地域の学習センターにおけるフェスティバルや各種講座、イベントの開催に関しては、学習センター登録団体によるフェスティバル実行委員会や市民ボランティアである生涯学習推進委員会において、毎年協議、検討を重ね、参加者のアンケートを分析し、社会の変化や多様化・高度化する市民ニーズに対応する講座やイベントを企画している。今後も、各課題に対応する講座、研修の企画や様々な年齢層等への働きかけを積極的に進めていく。このため、先進事例や民間での取り組みを含め、効果的な手法を検討していく。また、企画する側にも幅広い視点が必要であることから、市民に対し、生涯学習推進員への参加をより積極的に呼びかけていきたい。 ○講座、イベントの情報提供についても、広報等の方法について、より幅広い人々に参加を呼びかけるための方法を検討していく。 ○生涯学習推進事業の効果は、生涯学習センター利用者の増加につながっていくと思われるが、学習の場としての役割を十分果たすことができるよう、施設の適切な管理運営を行っていく。

事業名		小学校施設整備事業
事業の内容		・教育環境の改善を図るため、トイレ改修等を行う。 ・小学校普通教室に冷房設備の設置を行う。 ・御成小学校旧講堂の保存活用に向けた改修を行う。
平成 29 年度 取組概要		・第一小学校外 3 校の冷暖房設備設置工事を行った。 ・第二小学校外 5 校の冷暖房設備設置工事設計委託を行った。 ・富士塚小学校及び小坂小学校のトイレ改修工事を行った。 ・関谷小学校北棟のトイレ改修工事設計委託を行った。 ・御成小学校旧講堂の改修工事設計委託を、平成 29 年度と 30 年度の 2 か年の事業として開始した。 ・学校施設の老朽化状況調査委託を平成 29 年度と 30 年度の 2 か年の事業として開始した。
自己 評価	成 果	・普通教室への冷房設備設置については、平成 31 年度までに小学校全校に設置できるよう事業を進めた。 ・トイレ改修については、計画どおり、小学校では 2 校の改修工事と 1 校の設計委託を行った。また、事業を加速化させても約 10 年かかる予定であったが、設計・施工・工事監理を一括委託することとし、3 年間で完了する計画とした。 ・平成 29 年 3 月に策定した「鎌倉市立御成小学校旧講堂保存活用計画」に基づき、改修工事設計委託に着手した。 ・老朽化が進む学校施設について、使用可能期間や、改築、長寿命化等を判断するため、「学校施設老朽化状況調査」に着手した。
	課 題	・市立の小中学校はいずれも老朽化が進んでいることから、改築、長寿命化等の施設整備については、計画的に取り組む必要がある。 ・学校施設整備の財源については、学校施設環境改善交付金を活用しているが、全国的に国庫補助対象事業として交付金を申請した事業が不採択にされる状況にあるため、本市の計画に支障を来す恐れがある。 ・トイレの改修事業を早期に完了するために、設計・施工・工事監理を一括委託する新たな手法を取り入れることから、進行管理等には細心の注意を払う必要がある。
外部評価		● 教育環境整備は児童の教育活動にとっては最重要である。十分な取組である。今後は ICT 化が課題となる。より計画的な整備が必要。財源確保のためにふるさと納税における学校施設環境への交付金の有効利用を含めた検討が必要だと思う。 ● 冷房設備設置及びトイレ改修の加速化は高く評価される。交付金申請に厳しい現状があるとのことだが、基礎的な教育環境を整える計画の滞りが無いよう、また地震、台風等の災害に耐え得る施設・設備の

	点検・整備に向けて、引き続き取り組みをお願いしたい。御成小の旧講堂の保存活用は、十全な安全管理を行う必要があるが、文化遺産の保存の意義だけでなく、市民及び小学校児童の文化財保護の認識を高める観点からも評価できる。 ● トイレ改修事業を前倒しでできたことは今いる子どもたちの多くが成果を享受できるという意味でよかったと思う。市の施設再編の計画等もあると思うが、できるだけ子供たちの教育環境の充実について努めていただきたい。
今後の方向性	○小中学校の ICT 環境整備については、平成 29 年 12 月 26 日付け 29 文科生第 607 号「平成 30 年度以降の学校における ICT 環境の整備方針について」に基づき計画的に整備し、ふるさと寄附金の活用を含め、財源確保に努めていく。(教育指導課所管・情報教育事業) ○冷房設備設置、トイレ改修事業等の学校施設整備については、児童の健康で良好な学習環境を整備するため、計画に沿って遅滞なく実施できるよう努めていく。 ○財源の確保については、ふるさと寄附金制度による多くの寄附を募るために、小学校の授業や行事に必要な楽器等の教材教具備品等を購入し教育環境の改善を図った実績をPRするなどの取組を行っていく。また、文部科学省の学校施設環境改善交付金を活用できるよう、申請の採択について国への働きかけを継続する。 ○御成小学校旧講堂改修のほか、工事を実施する際には安全管理に留意し、学校運営に支障とならないよう学校と十分な調整を行う。 ○小中学校校舎は、いずれも老朽化が進んでいることから、「学校施設老朽化状況調査」によりその老朽化状況を把握し、今後どの程度の期間使用可能か、建替えるのか長寿命化対策を図るのか等を検討して、全体的・長期的な視点をもって学校施設整備計画を策定する。

事業名		中学校施設整備事業
事業の内容		・教育環境の改善を図るため、大船中学校の校庭整備工事、トイレ改修等を行う。 ・中学校普通教室への冷房設備の設置を行う。
平成 29 年度 取組概要		・大船中学校校庭整備工事を平成 28 年度と 29 年度の 2 か年の継続事業として実施し、一部未了のため、30 年度へ繰越した。 ・第一中学校外 1 校の冷暖房設備設置工事を行った。 ・腰越中学校のトイレ改修工事設計委託及び特別支援学級教室改修工事を行った。 ・学校施設の老朽化状況調査委託を平成 29 年度と 30 年度の 2 か年の事業として開始した。
自己 評価	成 果	・施設改修については、腰越中学校の特別支援学級教室改修工事等を計画どおり行った。 ・普通教室への冷房設備設置については、計画どおり実施し、平成 29 年度の設置工事をもって中学校全校に設置が完了した。 ・トイレ改修については計画どおり、中学校では 1 校の設計委託を行った。また、事業を加速化させても全校を完了するまでに約 10 年かかる予定であったが、設計・施工・工事監理を一括委託することとし、3 年間で完了する計画とした。 ・老朽化が進む学校施設について、使用可能期間や改築、長寿命化等を判断するため、「学校施設老朽化状況調査」に着手した。
	課 題	・市立の小中学校はいずれも老朽化が進んでいることから、改築、長寿命化等の施設整備については、計画的に取り組む必要がある。 ・学校施設整備の財源については、学校施設環境改善交付金を活用しているが、全国的に国庫補助対象事業として交付金を申請した事業が不採択にされる状況にあるため、本市の計画に支障を来す恐れがある。 ・トイレの改修事業を早期に完了するために、設計・施工・工事監理を一括委託する新たな手法を取り入れることから、進行管理等には細心の注意を払う必要がある。 ・大船中学校校庭整備工事を平成 28 年度と 29 年度の 2 か年の継続事業として実施したが、一部未了のため、平成 30 年度へ繰越したことから、完了させる。
外部評価		● 教育環境整備は生徒の教育活動にとっては最重要である。十分な取組みである。今後は ICT 化が課題となる。より計画的な整備が必要。環境整備には財源確保が重要である。ふるさと納税における学校施設環境への交付金の有効利用を検討する必要がある。 ● 中学校全校での冷房設備設置完了と、トイレ改修の加速化は高く評

	価できる。大船中学校の充実した施設・設備も評価できる。他の学校施設の老朽化状況調査に着手されているが、全体的・長期的な視点で整備・改修を進めていただきたい。交付金申請等で厳しい事情もあるが、鎌倉市の基礎的な教育環境の整備を継続していただきたい。 ● トイレ改修事業を前倒しでできたことは今いる子どもたちの多くが成果を享受できるという意味でよかったと思う。市の施設再編の計画等もあると思うが、できるだけ子供たちの教育環境の充実について努めていただきたい。
今後の方向性	○小中学校の I C T 環境整備については、平成 29 年 12 月 26 日付け 29 文科生第 607 号「平成 30 年度以降の学校における ICT 環境の整備方針について」に基づき計画的に整備し、ふるさと寄附金の活用を含め、財源確保に努めていく。(教育指導課所管・情報教育事業) ○トイレ改修事業等の学校施設整備については、生徒の健康で良好な学習環境を整備するため、計画に沿って遅滞なく実施できるよう努めていく。 ○財源の確保については、ふるさと寄附金制度による多くの寄附を募るために、小学校の授業や行事に必要な楽器等の教材教具備品等を購入し教育環境の改善を図った実績を P R するなどの取組を行っていく。また、文部科学省の学校施設環境改善交付金を活用できるよう、申請の採択について国への働きかけを継続する。 ○小中学校校舎は、いずれも老朽化が進んでいることから、「学校施設老朽化状況調査」によりその老朽化状況を把握し、今後どの程度の期間使用可能か、建替えるのか長寿命化対策を図るのか等を検討して、全体的・長期的な視点をもって学校施設整備計画を策定する。

事業名		教職員運営事業
事業の内容		・学校教育の質の向上を図るため、教職員の適正な人事配置及び健康管理等を行う。
平成 29 年度 取組概要		・平成 29 年 6 月、教育委員会内に教育部の部次課長で構成する鎌倉市学校職場環境改善検討会を設置 ・平成 29 年 7 月、教職員勤務実態調査を実施し、多忙な実態を把握 ・平成 29 年 10 月～学校業務改善アドバイザー派遣事業を活用し、具体的な改善策と計画について検討 ・平成 30 年 2 月、学校職場環境改善プランの策定 教職員勤務実態調査の結果を踏まえ、教職員の職場環境改善について、文部科学省の学校業務改善アドバイザー派遣事業を活用し、平成 30 年度から 3 年間の具体的な改善策と計画をプランとしてまとめた。
自己 評価	成 果	・教職員の勤務実態調査の実施により、教職員が多岐にわたる業務を抱え、勤務時間外に多くの業務を行っている実態が明らかとなった。 ・学校業務改善アドバイザー派遣事業を活用しながら学校職場環境改善検討会を 6 回にわたり開催し、アドバイザーによる取組事例紹介及び助言を得ながら学校職場環境改善プランを策定した。
	課 題	・プランに掲げた取組内容（出退勤時刻管理、閉校日、留守番電話等）の実施について、関係各課との連絡調整及び関係機関等への周知、保護者等への説明について、綿密な検討を要する。 ・プランの進行管理方法についても検討を要する。
外部評価		● 教職員、学校経営においても最も重要事項である。教職員の心身の健康度が低下することは児童、生徒への教育の質が保証できなくなる大きな要因である。必要十分な取組である。環境整備（変化）には徐々に改善させていくもの、劇的に変化させるものの二通りがあると思う。取組前後の教員の健康状態、多忙感の変化あるいは保護者の意見等を総合的に比較した方が良いと思う。 ● 教職員の配置と健康管理等の勤務体制は、全国で緊急かつ抜本的な改善が求められている。教育委員会内に当該検討会を設置し、教職員の勤務実態調査を実施するとともに、文部科学省の学校業務改善アドバイザー派遣事業を活用して「プラン」を策定されたことは高く評価できる。小中一貫教育の枠組みを生かし、市費非常勤講師を配置して外国語科の充実が図られたことも評価される。プランを確実に実行するとともに、人的配置は重要であることから、非常勤職員の拡充に止まらず、学級編制の標準の引き下げや、部活動・クラブ活動での社会教育関係団体・指導者の活用等を含めて、検討を

	進めていただきたい。 ● 教職員の多忙化が社会問題化し、実際に病気療養等で長期職場離脱を余儀なくされるなど、本人はもちろん現場でも支障が出てきている。早急に取り組むべき課題だと思う。事務仕事など学校業務の効率化を図ることはもちろんだが、業務そのものが多いのであれば外部指導員の活用など部活動の在り方の見直しや、定年退職後の再任用者の積極的な活用などが考えるべきだと思う。
今後の方向性	○鎌倉市学校職場環境改善プランについては、平成 30 年度から平成 32 年度の 3 年間で実施をする。平成 33 年度には、平成 29 年度に実施した教職員勤務実態調査と同様の調査を実施し、効果を検証していく。 ○鎌倉市学校職場環境改善プランは、計画表に従って教育部各課で実施することとしている。学務課教職員担当では計画の進捗状況を管理し、プランを推進していく。早急の取組が可能な学校閉校日や留守番電話の対応などについてはすでに着手しており、教職員自身が徐々に意識を改革していくように職場環境整備を進めていく。 ○部活動については、検討委員会を立ち上げ、スポーツ庁や神奈川県ガイドラインを踏まえ、活動時間の設定や外部指導者の導入など検討していく。 ○教職員の負担軽減には、様々な人的支援が必要であり、市教育委員会としても継続・拡充を図っていくが、併せて、県教育委員会にも少人数学級編制などに対応できるよう教員の加配拡充について働きかけていく。

事業名		中学校給食事務
事業の内容		・生徒に栄養バランスのとれた昼食を提供することにより、健康の保持増進を図ることを目的とした中学校給食を民間調理業者の活用により実施する。
平成 29 年度 取組概要		・平成 29 年 4 月から利用登録申請書の配付などの利用準備を進めるとともに、給食ニュースの毎月の発行や 8 月には保護者を対象とした試食会を開催するなど、周知広報活動に努め、11 月 7 日から全 9 校で一斉に給食を開始した。
自己 評価	成 果	・事前の広報活動と利用者にとって利便性の高い予約システムの利用環境整備などに注力した結果、平成 29 年 11 月から平成 30 年 3 月までの生徒の喫食率が 72.8%と当初の想定値 50～60%を上回る結果を上げることができた。 ・また、教職員に対しても、給食運用ルールをまとめたマニュアルを発行するとともに、全校で説明会を開催し、新たに中学校教職員の業務となる給食指導の内容が理解できる環境を整えた結果、スムーズな事業開始につなげることができた。
	課 題	・利用生徒が更に増加した場合の調理場の対応に関して、献立作成上の工夫や使用する給食物資の見直しなど、受託業者との協議を行いながら、十分な事前検討を行う必要がある。
外部評価		● 生徒たちの健全な栄養を確保するための重要な取り組みである。特に喫食率が高く広く認識されていると思われる。弁当の残食率、満足度の調査を実施する必要がある。また、中学生は部活動もあり個々に欲する食事の量が異なってくるがそれに対する保護者からの要望に応える取り組みが必要。 ● 中学校給食が導入されたこと、そして喫食率（申込み率）が想定を大幅に上回るほど生徒と保護者に受け入れられたことは、高く評価できる。喫食率がさらに増加した場合の対応をはじめとして課題も多いと拝察されるが、生徒及び保護者も交えてメニューから運営方法に至るまで検討し、食育の優れた実践として改善を続けていただきたい。 ● 事業開始直後での高い喫食率は各職員の尽力のおかげであり、本当に良かったと思う。一方で生徒によって給食の量や、おかずが冷たいなどの声も聞くので何らかの形で工夫が必要だと思う。予約システムも概ね好評のようでよかったと思う。今現在は高い喫食率であるが、一度悪評判が立ってしまうと一気に下がってしまうということも考えられるので、このまま維持できればいいと思う。その為にも出来るだけ生徒、保護者の意見を取り入れ、より良いものを目指して頂きたい。

今後の方向性	○平成 30 年 1 月に実施した生徒アンケートの結果では、「満足」「やや満足」「ふつう」までの合計が 73%と一定の評価を得ることができており、平成 30 年度も更に高い喫食率で推移している。残食率については、容器別に毎日調査を行っているが、新年度に入り、卒業生に代わって体格の小さい 1 年生が入学した影響からか、主食の残食が若干増加傾向にある。今後、生徒の必要量を精査した上で、提供量の適正化に取り組んでいく。 ○今後も多くの生徒に利用を続けてもらえるよう、調理業者と協議を行いながら、安全でおいしい給食の安定提供に努める。また、今後実施予定の保護者アンケートの調査結果を参考に、より良い事業となるよう更なる改善を図っていく。 ○近隣自治体で、安全性への不安や味付けなどへの不満から事業を途中で取り止めざるを得なくなった事例もある。同様の事態に陥ることのないよう、衛生管理面での十分な配慮、副食を冷却処理する目的の周知などを行いながら、生徒の声を大切に、できる限り給食に反映できるような調整も行い、より多くの生徒に満足してもらえる給食提供を目指していく。
---------------	---

事業名		教育支援事業
事業の内容		・9年間を通した教育課程を編成・実施し、中学校区において小中連携の取組を強化するなかで、小中一貫教育推進のための非常勤講師の配置を行う。
平成29年度 取組概要		・平成28年度から小中一貫教育を全校実施している。 ・2つの中学校ブロック内の小中学校の両方で授業を行えるよう英語の非常勤講師を配置した。 ・新教育課程検討委員会では、特に英語科における小中連携の方法など話題となった。
自己 評価	成 果	・小中一貫教育において9年間の系統性・連続性の確保のために、中学校ブロック内の小中学校の両方で授業を行えるよう英語の非常勤講師を2つの中学校ブロックで配置した。 ・中学校英語の免許を持つ非常勤講師が、中学校で授業をするとともにブロック内の小学校5、6年生へ外国語活動を指導することで中学校英語への興味を持たせるとともに、小中での連続した指導や系統性を踏まえた指導をすることができた。 ・新学習指導要領本格実施に向けて、小・中学校の滑らかな接続が図られるよう検討を始めた。特に英語科に関して、中学校ブロック内における小・中教員の交流や研修、鎌倉市学校教育研究会における小・中部会の連携の必要性などが挙げられた。
	課 題	・小学校入学から中学校卒業までの9年間を見通した教育課程の編成は、子どもの「育ちと学びの連続性」を保障していく上で大切である。 ・小学校への英語科の導入にあたり、中学校英語教員免許を持つ非常勤講師を小学校に配置することにより教科指導の充実と中学校へ「学びの連続性」が図られることから、30年度は非常勤講師を2名増員し、全中学校ブロックに計4名の配置を行うが、配置が十分でないことから、さらなる増員が必要である。 ・新教育課程検討委員会においても検討しているが、子どもの「学びの連続性」を図っていく視点から、新学習指導要領における教育課程に関わる課題に対しての取組が、具体的にになっていくことが必要である。
外部評価		● 小中一貫教育は今後の教育課程の中で重要な取り組みである。特に人的な配置を充実する取り組みは重要な取り組みである。小中合同授業あるいは児童・生徒指導の情報交換の実施が必要と考える。また小中9年間を見通したカリキュラムマネジメントを作成する必要がある。小学校の学びが中学校へどう繋がっているかの資料が重要。小中学校の学校文化の違いが教職員に与える影響についても

	検討した方がよい。 ● 小中一貫教育の枠組みを生かし、小学校における外国語活動の充実と英語科導入に向けた対策が図られたことが評価される。新学習指導要領実施に向けて、他の教科等に関しても先生方の負担過重の無い範囲でいっそうの充実を図っていただきたい。 ● 中一ギャップといわれる子供たちの障壁を取り除くうえでよい事業だと思う。これをきっかけに小中学校の教員同士の交流がより活発になっていけば、生徒の育ちの見守りの上でもより有意義ではないかと思う。
今後の方向性	○小中一貫教育推進のためには「育ちと学びの連続性」を図る取組を充実させることが必要である。 ○平成 26 年 11 月策定の「鎌倉市教育課程編成の指針（小中連携）」に基づいて、中学校ブロックで目指す子ども像を設定し、小中一貫教育に取り組んでいる。また、指針を参考に小中 9 年間を見通したカリキュラムマネジメントに取り組んでいるところであるが、さらに充実を図る必要がある。 ○「育ち」については、中学校区で目指す子ども像を共有し取り組んでいるところであり、小中連携として、出前授業や部活動体験などの取組に加え、学年末に児童生徒指導等の情報交換を各中学校区で行っている。市では児童生徒指導連携協議会を年 2 回開催し、中学校区における様々な話題や課題を共有している。課題として、小中学校の校種の違いによる考え方やルールの違いなど、小中で大きな隔たりのないスムーズなつながりを意識した取組を行うことが必要であり、これらのことを通して、教員同士の交流やつながりができ、様々な課題解決へつながると考える。 ○「学び」については、特に英語教育でのスムーズな小中のつながりを意識し、非常勤講師などの人員確保を目指す。また、新学習指導要領における総則の考え方をもとに、新教育課程検討委員会では様々な検討をしていく。

事業名		特別支援教育事業
事業の内容		・特別支援学級の全校設置
平成 29 年度 取組概要		・腰越中学校への特別支援学級開設に向けて、準備委員会を開催した。（鎌倉市の中学校で 8 校目） ・深沢小学校への特別支援学級（鎌倉市の小学校で 11 校目）及び情緒通級指導教室開設に向けて、準備委員会を開催した。 ・スクールアシスタントの小学校全校配置を継続した。
自己 評価	成 果	・腰越中学校への特別支援学級開設に向けて、準備委員会を開催し、備品・消耗品等の選定・購入を行い、平成 30 年 4 月に開設することができた。 ・深沢小学校への特別支援学級及び情緒通級指導教室の平成 31 年 4 月開設に向けて、準備委員会を開催し、設置場所及び教室内のレイアウトについて決定した。 ・教育上特別な支援を必要とする児童生徒数の増加傾向は続いており、保護者や学校の要望に応じて学級支援員の派遣の充実を図るとともに、スクールアシスタントの全校配置が継続できた。
	課 題	・深沢小学校特別支援学級及び情緒通級指導教室開設に向けて入学予定児童のニーズの把握等に努めながら、備品・消耗品等の選定、決定等準備を進めていく。 ・平成 30 年度以降も特別支援学級全校設置に向け、就学相談等を通して特別支援学級未開設校学区の就学予定児童生徒のニーズの把握等に努めながら、計画的に開設準備を進める。
外部評価		● インクルーシブの観点からも重要な取り組みである。十分な活動である。教育環境整備事業とも関連するが設備、備品については将来を見通して精選したものをを用いるべきだと思う。 ● 特別支援学級の全校配置が図られていることを評価したい。専門性の高い教職員の配置を中心に、特別支援教育のいっそうの充実を図っていただきたい。情緒、難聴等の通級指導は、他校から通う子どもと保護者の負担を伴う面もあるため、より良い制度設計を進めていただきたい。 ● 特別支援級を市内全校設置することで、学区が変わらず登校できるようになったのはとても良かったと思う。支援を必要としない児童生徒にとってもインクルーシブ教育として、支援を必要とする児童生徒と一緒に学習、活動をする機会を増やすことも必要ではないかと思う。

今後の方向性	○平成 30 年度以降も特別支援学級全校設置に向け、就学相談等を通して特別支援学級未開設校学区の就学予定児童生徒のニーズの把握等に努めながら、開設準備を進めていく。開設準備委員会を設置し、他課と連携しながら設備、備品の充実に努めていく。 ○平成 31 年度には、深沢小学校に情緒通級指導教室が新たに開設される。深沢小学校に開設されることで、児童・保護者の通級への負担を減らせるように、広く保護者に周知し、相談を充実させていく。 ○特別支援学級と通常級の児童生徒が共に学ぶ機会が増えるよう、交流の充実に努めていく。 ○中学校の通級指導教室について、開設の検討を行うために他市の情報収集を行う。
---------------	---

事業名		相談室事業
事業の内容		・教育相談員、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等を有効に活用し、関係機関と連携して、いじめ、不登校等の問題解決に向けた相談支援事業を推進する。
平成 29 年度 取組概要		・いじめ相談ダイヤル受付時間の拡大を行った。第二、四火曜日は18時まで受付時間を延長した。また、Web による相談窓口を開設した。 ・ひきこもり等に関する連絡会に参加し、青少年課、生活福祉課、産業振興課とともに、支援団体等との学習会や講演会を行った。 ・相談のニーズに対応するため、教育相談員・スクールカウンセラー・心のふれあい相談員による情報交換を行った。
自己 評価	成 果	・心理職の職員を小学校に派遣することにより、小学校での相談活動が広がり、スクールソーシャルワーカーへの橋渡し等を行うことができた。 ・教育支援教室では、従来の小集団の活動に加え、小集団では難しい児童生徒には個別での対応を行うことにより、これまで、通室が難しかったこどもを通室につなぐことができた。 ・平成 29 年度は 17 名が登録し、延べ通室日数は 853 日であった。うち 1 名が学校復帰を果たした。
	課 題	・スクールソーシャルワーカーの出勤日が限られるため、短期間に集中して支援を行う必要があるケースなどで十分に活用ができなかった。 ・学齢期を越えた 15 歳～20 歳程度の年齢の相談を受ける場所が鎌倉市にないので、高校生やその年齢の保護者からの相談を受けることができない。
外部評価		● 多様化する教育問題（児童・生徒・保護者）に対する対応して、支援の観点からも重要事項である。大変重要な事項であり医療機関や警察関係にもネットワークの充実を図って欲しい。鎌倉市は他地域に比べ相談件数は少ないと聞いているが、将来的な事を考えると困難地域の現状についても支援の材料にして頂きたい。 ● 心理職の職員とスクールソーシャルワーカーの配置の拡充と、相互の連携が図られていることを評価したい。いじめに関する電話相談の受付時間を延長し、メールでの相談窓口を開設したことも評価される。可能であれば SNS での相談受付の検討と、課題に挙げられているとおり、社会問題となっている青年層の引きこもりへの対応も進めていただきたい。

	● 悩みを抱える子供にとって色々な相談窓口を数多く設けてあげることが必要でよい事業だと思う。より充実させて教員との連携をより密にとれるようにして頂きたい。また、15 歳～20 歳程度の年齢の相談を受ける場所も設けられたら良いと思う。
今後の方向性	○心理職・福祉職の拡充を国・県に求めると共に、市教育委員会としても、課を越えて、より効果的な支援のための体制を構築していきたい。また、当相談室勤務の S S W や教育相談員は、困難地域の他市町でも併せて勤務を行っている者も多く、情報共有をしながら支援に活かしている。今後も、他市町教委との交流や、定期的なケース会議で困難地域のケースを取り上げる等、支援の材料にしていきたい。 ○医療機関・警察関係との連携も、今まで以上に充実に努めていきたい。 ○SNS を活用した相談については、県による試行・他県や他市町の動向を見据えながら、市長部局とも連携して研究していきたい。 ○4 課合同で行っている「ひきこもり等に関する連絡会」の活動を充実すると共に、学校等との連携で課題は残るが、高校生の相談も積極的に引き受けていく必要がある。

事業名		調査研究研修事業
事業の内容		・子どもたちの現状を踏まえ、学校教育に関する課題解決のために、教職員の資質及び学校力の向上を目指して、調査研究研修の充実を図る。
平成 29 年度 取組概要		・平成 29 年度は研修会を 53 回実施し、延べ 1,814 名の参加があった。研修内容は、各学校の希望に応じて、各学校を会場として開催する学校支援研修会と、学校教育に関する喫緊の課題等を解決するための市教育センター企画研修会を実施した。 ・経験の浅い教員の授業力等の向上を図る手立てとして、鎌倉市教育指導員を年間延べ 236 回市内の小中学校に派遣し、延べ 460 名の教員への指導助言を行った。 ・小学校、中学校の教員数名で構成する 4 つの研究会と、幼・こ・保・小の教員等で構成する 2 つの研究会が、テーマをそれぞれ設定し、研究を推進するとともに、その成果を園や学校に発信した。
自己 評価	成 果	・学校支援研修会では、各学校が直面している課題をテーマとした研修会に有償の講師を派遣することにより、校内研修を組織的かつ質の高いものとすることができた。 ・市センター企画研修会では、いじめ・情報モラル・災害避難場所としての学校等、教育の今日的課題を取り上げると共に、道徳の教科化・支援を必要とする児童生徒への指導法・小学校外国語科等、教職員のニーズに沿った研修会を実施し、教職員の資質向上に資することができた。 ・6 つの研究会で喫緊の課題をテーマに研究が推進された。異校種（小・中や幼・こ・保・小）間の連携もよりいっそう強化された。 ・新学習指導要領の実施に向け、特別の教科道徳・「主体的・対話的で深い学び」等の最新の情報収集を進め、研修を実施したり、研究会で理解を深めたりした。
	課 題	・新学習指導要領の実施に向け、研修や研究の質を高め、充実する必要がある。 ・研修や研究会の成果を各学校で効果的に還元する方法については、さらなる検討が必要である。 ・中教審の「学校における働き方改革に係る緊急提言」を受け、研修や研究の質を維持しながら、教職員の負担を軽減するため、事業の精選を考えるべきである。

外部評価	● 教職員にとって新たな教育課題に対応する理解、教材研究そして授業の質を向上させることは必須の条件である。そのためにも重要事項だと思う。十分な活動である。数多くの研修会が計画されて充実していると思う。近隣に横浜国立大学教育学部附属鎌倉小学校、中学校があるのでもっと有効活用した方が良い。附属には大学教員という人的資源もあるので効果的に用いるべきだと思う。 ● 研修会を量質とも十分に、継続して実施されたことが高く評価される。また、就学前段階を含む他校種間の交流事業や、多様な今日的課題をテーマとした企画研修会、臨任職を対象とした研修、新学習指導要領の検討等、体系的に教員の資質向上が図られていることも高く評価したい。教員の負担過重の無い範囲で、研修事業の維持・発展を期待する。学校教育に限らず、社会教育に関する分野の研修や調査研究は、ぜひ強化していただきたい。 ● 教員の質向上を図る上で有意義な事業であるが一方で教師の負担になっていないかが気になる。会議で話された講演等に出席できなくても情報を共有する方法があれば尚良いのではないかな。
今後の方向性	○平成 29 年度も、横浜国立大学の先生方には講師をお願いしたり、附属鎌倉小・中学校の研究会にも当センターの指導主事等が参加したりしている。また、地域の大学である鎌倉女子大学とも、幼児教育・英語教育・ボランティア派遣等で連携を進めている。今後とも、地域にある教育資源を、さらに有効に活用していきたい。 ○働き方改革も見据えて、研修の精選と質の充実に努めていきたい。その中で、研修や研究の成果を各学校で効果的に還元する方法についてはさらなる検討をしていきたい。 ○今後研修の対象を広げることも検討しており、社会教育に関する分野についても強化していきたい。

事業名		市史編纂事業
事業の内容		市史の編纂に向け、歴史的資料の収集整理・保存及び散逸防止を行う。また、歴史的公文書の保存に向け、選別を行う。
平成 29 年度 取組概要		- 近代以降の資料の収集に努め、古文書解読や谷戸の調査等をボランティア団体と協力して進めた。 - 前年度に引きつづき、歴史的公文書の選別を行った。
自己 評価	成 果	- 寄贈された古写真の整理保存に努め、図書館ロビー、多目的室、地下道ギャラリー等でのテーマ展示やトークイベント等、資料の活用理解普及に役立てた。 - 鎌倉近代史資料集第十五集『鎌倉郡岩瀬村御用留』を刊行した。 - 古写真等の所蔵資料のデジタル化をすすめ、図書館 HP 上での公開を行った。 - 歴史的公文書の収集方法の工夫により、歴史的公文書の保存数が増えた。
	課 題	- 歴史的公文書の選別については、本格実施を見据え、一層の人員体制の強化、選別後の文書を保管する場所の確保等の検討が必要である。 - 今後新たな市史編さんのために、昭和から平成までのより近い時代の鎌倉の歴史を語る文書・写真・民俗資料などの収集に当たる必要がある。市史近代通史編刊行までの編さん材料となった資料は写しをとり、刊行後、いったん所有者に返却しているが、その後の所在及び保存状況についても確認する必要がある。
外部評価		● 鎌倉の貴重な財産の保持は重要な課題であり、十分な活動である。近代に関する詳細な資料の収集と活用が望まれる。 ● 中央図書館に担当課が置かれるメリットを生かし、デジタル資料を含めた多様な形態の資料や二次資料、聞き書き等、収集保存を強化していただきたい。ボランティア団体と連携した調査研究と資料収集が進められていることも特筆に値する。市民の市史への理解を深めるためにも、新たな市史の編纂作業とともに、収集保存・調査研究の成果の還元（公表）をいっそう進めていただきたい。 ● 歴史資料のデジタル化は一般市民も気軽に閲覧することができ、歴史に触れる機会が増えるという意味で有意義である。また古写真の公開も当時の情景が伺い知ることができてよいと思う。このまま事業を継続して頂きたい。歴史資料の数として旧鎌倉地区に偏ってしまうのは仕方ないが、その他の地区の資料の収集もして頂きたい。

今後の方向性	○歴史的資料の収集整理・保存に努め、引き続きボランティア団体との連携により調査・研究を進める。 ○収集した所蔵資料は、デジタル化して図書館HPでの公開をすすめるとともに、刊行物の発行等活用を図ることにより市民の目に触れる機会を増やしていく。 ○歴史的公文書の選別については、引き続き市長部局の総務課と連携してさらなる人員体制の強化や保管場所の確保等保存環境の整備に努めていく。 ○旧鎌倉地域以外の地域の歴史的資料については、地域館と地域の市民団体が連携し、展示等を行っているが、地域資料収集をPRするため引き続き地域館での展示や講座開催等を行っていく。
---------------	--

事業名		図書館管理運営事業
事業の内容		・鎌倉市の図書館として資料の収集を図るとともに、市民のニーズに即した貸出業務、インターネットによる予約受付などを実施する。 ・また、第2次鎌倉市図書館サービス計画に基づき、市民サービス及び児童サービスの拡充に努める。
平成 29 年度 取組概要		・第2次鎌倉市図書館サービス計画に沿って事業を推進した。 ・図書館の効率化とサービス向上に向けた取り組みとして、玉縄図書館及び大船図書館において、開館時間と職員体制の試行を行った。 ・上記の試行を実施するため、図書館専門業務嘱託員2名を玉縄図書館に配置した。 ・鎌倉市の郷土資料をはじめとする貴重な図書館資料の収集、保存及び保管を図るための財源に充てるために設置された鎌倉市図書館振興基金に対する募金活動を行った。 ・平成31年度からの第3次鎌倉市図書館サービス計画策定にあたり、準備を開始した。
自己 評価	成 果	・第3次鎌倉市図書館サービス計画の策定にあたり、図書館の将来像を確立したビジョンが必要と考え、骨子案の策定及び広く意見を反映させるため、利用者懇談会を実施した。 ・図書館専門業務嘱託員に研修を実施し、責任を伴う業務を分担してもらうことにより、正規職員の負担軽減を図った。 ・第3次鎌倉市子ども読書活動推進計画を策定した。 ・図書館の効率化とサービス向上に向けた取組として、玉縄図書館及び大船図書館における試行を行った結果、課題が確認できた。
	課 題	・施設の老朽化が著しく、耐震等施設整備に関して公共施設再編整備計画の進捗状況を見据えながら検討を行う必要がある。 ・今後も正規職員と非常勤嘱託員の適切な配置の検討が必要である。 ・平成29年度に行った試行結果をもとに、課題を整理し、新たな試行を行う必要がある。 ・ＩＣタグの導入や資料のデジタル化、電子書籍などの新しい技術への対応について検討を行う必要がある。
外部評価		● 市民の学びの創出にとって重要な項目である。市民、子ども達の憩いそして学びを喚起させる取り組みが必要だと思う。どのような環境で読書し学かが重要だと感じる。 ● 専門業務嘱託員の導入と、開館時間の試行は、市の図書館にとって転機となる取り組みであると拝察される。正規職員（司書）と専門業務嘱託員の配置と研修を含めた業務内容について、また中央館と地域館の運営体制について、確実な検証を行っていただきたい。第3次鎌倉市図書館サービス計画の策定に向けて、策定の経過や職

	員配置等の検証結果、また資料購入の概要や公共施設再編整備計画について可能な限り情報を開示し、図書館運営及びそのサービス計画への市民の理解を深めていただきたい。 ● 図書館の利用を促し、かつ効率化を図る努力をされていると思う。公共施設再編計画を見据えた事業計画を立てるべきだと思う。
今後の方向性	○現在策定中の鎌倉市図書館ビジョンや平成 31 年度からの第 3 次鎌倉市図書館サービス計画に基づき鎌倉市図書館の持続可能な運営を行う。 ○平成 28 年 11 月の図書館協議会からの答申及び平成 29 年度、30 年度の試行の結果を踏まえ、正規職員と非常勤職員との直営体制での効率的な運営と開館時間の延長などによるサービスの向上を図る。 ○図書館運営について情報を可能な限り市民に開示し、市民に身近な情報センターとしてまちづくりや市民の暮らしと学びを応援する。

事業名		史跡環境整備事業
事業の内容		・史跡永福寺跡の公開に向け、苑池の復元整備工事を実施する。 ・史跡大町釈迦堂口遺跡の公開の一環として、トンネル部分のやぐらを守り、かつ、トンネル部分の通行を可能にするための整備に向けた調査や樹林管理等を進める。 ・史跡指定地の良好な維持管理を行う。
平成 29 年度 取組概要		・史跡永福寺跡の大規模な整備工事が終了し、平成 29 年 6 月からの公開を開始した。また、史跡永福寺跡の活用及びトイレの設置について、地元町内会との意見交換を行った。 ・史跡大町釈迦堂口のトンネル部分の崩落対策工事の基本設計を実施するとともに、危険木、枯損木の伐採などの樹林管理を行った。 ・市の予算で史跡指定地の維持管理業務委託を実施するとともに、市民協働事業として、NPO 法人鎌倉みどりのレンジャーと史跡指定地の維持管理活動を実施した。 ・今後の市内史跡の公開活用の検討を進めるため、学識者への意見聴取を行った。
自己 評価	成 果	・史跡永福寺跡では、平成 29 年 7 月 17 日に整備終了報告会、10 月 4 日に試験的に夜間開放（月見の会）を実施した。また、トイレ設置については、地元町内会と基本的には合意形成できた。 ・史跡大町釈迦堂口遺跡について、崩落対策工事の基本設計を実施し、今後の詳細設計の基本となる案を作成した。 ・維持管理業務委託を 12 史跡で延べ 31 回実施した。また、市民協働事業は、5 史跡で延べ 13 回、実施した。これにより、近隣住民等からの草刈り等の要望に迅速に対応することができた。
	課 題	・史跡永福寺跡では、定期的な現地説明会や夜間開放を開催するとともに、史跡としての有効な活用方法について、引き続き地域住民と連携しつつ、具体的な活用を進めていく必要がある。 ・史跡永福寺跡の適切な管理を継続するとともに、その結果を踏まえ、指定管理者制度導入も視野に入れた検討が必要である ・大町釈迦堂口遺跡の崩落対策工事基本設計を元に、国、県、有識者、地域住民と協議を行いながら、事業の実施に向け着実に進めていく必要がある。 ・史跡指定地を適切に管理していくため、必要な予算の確保に努めるとともに、他の財源確保の方策について引き続き検討していく必要がある。 ・史跡北条氏常盤亭跡の防災工事は平成 28 年度で終了したが、今後も、崩落の危険がある場所について危険度を把握し、適切に工事を行っていく必要がある。

		・史跡永福寺跡以外の史跡環境整備に関し、公開活用のための整備の優先順位、日常的維持管理の手法、暫定公開の手法及び緊急保存修理等について、有識者等による助言を得ながら早急に検討組織を設置し、その方向性を決めていく必要がある。
外部評価		● 鎌倉の重要な史跡を維持管理そして安全を確保することは鎌倉市の任務であり、十分な活動である。さらなる安全性と公開性が重要だと思う。史跡を保護（protection）することから保全（conservation）へと積極的な事業へ進めて欲しい。 ● 史跡永福寺跡の一般公開が始められたこと、また地域住民と意見交換を行って施設整備が進められていることが評価される。市民協働事業として史跡環境の維持管理活動が進められたことも特筆に値する。貴重な史跡であり、相応の知名度を高めるため、広報、交通手段の工夫やガイダンス施設の設置等を図り、多くの市民や有識者、学校関係者等の賛同を得て、事業を推進していただきたい。指定管理者制度導入は文化財行政及び調査研究活動における影響が大きいと、直営の場合と、候補となり得る公益財団法人等について慎重な比較検討を重ねていただきたい。 ● 史跡永福寺跡の調査は一市民としても興味がある。鎌倉でも貴重な史跡だと思う。VRなどの活用を検討されているということなので楽しみである。継続して努力していただきたい。
今後の方向性		○史跡については、引き続き必要な経費の確保に努めるとともに、市民協働事業を継続するなどにより適切な維持管理を実施し、来訪者のより安全な利用環境の維持に努める。 ○史跡永福寺跡の公開活用については、既に実施している現地説明会や夜間解放を今後も定期的に実施していくとともに、地域住民と連携しながら、より効果的な活用を行っていく。 ○史跡永福寺跡以外の公開活用に関しては、整備の優先順位、暫定的な公開活用や日常的維持管理の手法、安全性確保の手法及び緊急保存修理等の検討を行うため、有識者等を構成員とする検討組織を早急に設置する。 ○史跡永福寺跡の管理手法については、指定管理者制度が馴染むかどうか慎重に見極めた上で、検討していく。

事業名		史跡買収事業
事業の内容		・史跡の保存と活用のため、緊急性や土地所有者の意向等を踏まえながら、史跡の公有地化を進める。
平成 29 年度 取組概要		・史跡指定地内での重要度などに基づき、公有地化を進めるにあたっての基本方針「史跡指定地の公有地化を進めるにあたっての基本方針」を策定した。 ・史跡名越切通指定地の 1 筆を公有地化した。 ・史跡朝夷奈切通指定地の 2 筆を公有地化した。 ・史跡鶴岡八幡宮境内指定地の 2 筆を公有地化した。
自己 評価	成 果	・平成 29 年度を通して、3 史跡で計 5 筆、合計 4,675.25 m²（実測）を公有地化できた。
	課 題	・土地利用の状況、指定地内での重要度などを基に策定した基本方針に則り、限られた予算の中で公有地化を進めて行く必要がある。 ・土地購入費については 8 割の国庫補助があるが、維持管理に係る経費については市単独であるため、公有地化が進むことにより、維持管理に係る負担や、取得地の有効活用等の課題が増大する。今後も維持管理にかかる経費の財源確保に努めるとともに、公開活用についての具体的な方策の検討が必要である。
外部評価		● 広く市民のニーズがあり、優先度が高い事業である。整備された施設や成果物は十分に活用されているかの確認が必要。史跡を公有地化することは、整備・公開することで、市民の文化遺産に対する理解を深めることに資することからも、より一層の事業の推進を図る必要がある。 ● 史跡指定地の公有地化に関する基本方針が策定されたことが高く評価される。貴重な史跡の買収が確実に進められたことも評価したい。歴史的な価値とともに利便性の高い土地であることから、所有者との交渉や財源確保等で厳しいと拝察されるが、可能な限り進捗に関する情報公開と広報、また有益な公開活用を検討・実施していただきたい。 ● 古都鎌倉の歴史的資源を守るためには必要と思う。経費を考慮の上、継続して頂きたい。
今後の方向性		○国・県の補助金（国 4／5、県 1／10）やふるさと寄付金を活用し、基本方針に則って着実な買収を進めていく。 ○公有地化した史跡指定地については、有識者等を構成員とする検討組織を設置し、効果的な公開活用の検討を行っていく。

事業名	国宝館管理運営事業
事業の内容	・鎌倉ゆかりの文化財を受託等により収集、保管し安全に後世に伝えるとともに、調査・研究、展示をとおして、市民等の教育、学術及び文化の発展に寄与する。
平成 29 年度 取組概要	・例年、好評を博している「仏像入門」他の魅力ある展示の開催に努め、秋には鎌倉で開催された「全国足利氏ゆかりの会」総会に関連し、特別展「鎌倉公方足利基氏―新たなる東国の王とゆかりの寺社―」を開催、展示解説の実施や、展覧会図録を販売するなどした。 ・館長講座をはじめとする一般向けの講座や出張講座の実施、事前申し込みのあった団体入館者に対する特別解説の実施、ワークショップの開催など、普及啓発事業の拡充に取り組んだ。 ・本館正面標柱等に車いす等来館者向けのインターフォンを設置したり、来館者の安全と展示資料の保護のための免震装置付展示ケースを導入するなど、施設の改善に努めた。
自己 評価	成 果 ・平常展の他、下記記載の年 7 回の特別展を開催した。観覧者総数は 47,282 人 (44,961 人)、観覧料総収入は 15,565 千円 (14,598 千円) であり、いずれも前年度より増加傾向にある (カッコ内は各平成 28 年度数値)。 ○鎌倉の至宝―優美なる慶派のほとけ― ○常盤山文庫名品展 2017―墨蹟の美と天神のかたち― ○国宝 鶴岡八幡宮古神宝 ○鎌倉公方足利基氏―新たなる東国の王とゆかりの寺社― ○北斎と肉筆浮世絵―氏家浮世絵コレクションの至宝― ○ひな人形―おとめが受け継ぐたからもの― ○仏像入門―のぞいてみよう！ウラとワザー ・鎌倉歴史文化交流館とコラボ講座を実施したほか、玉縄および腰越の生涯学習センターにおいて、計 4 回の出張講座を実施するなど、館外での普及啓発活動に注力した。 ・東京 2020 オリンピック・パラリンピックの文化事業として、仏像模型作成や、トークイベント「仏像ラブ・トーク in 鎌倉市」、仏像ガイドツアー (日本語・英語) を実施し、いずれも好評を博した。 ・ワークショップとして、「夏休みこども仏像教室」と「オリジナル紙雛を作ろう！」を開催した。 ・展示場において音楽イベントを実施した (鎌倉芸術館と共催)。 「鎌倉国宝館で見る平家琵琶の世界」、「古神宝に見る雅楽の世界」 ・鎌倉女学院高等学校のインターンシップを受け入れるなど、学校教育との連携を図った。 ・『鎌倉国宝館直伝！仏像のキホン』の英訳版を刊行した。

	課 題	・展示場の免震設備設置が未だ完了していないことから、未設置箇所への設置について引き続き実施する必要がある。 ・平成 30 年度から、鎌倉歴史文化交流館とともに新設の文化財施設課の管轄下となったことから、今後一層の連携強化を図りながら、教育普及事業をさらに拡充していく必要がある。
	外部評価	● 鎌倉の歴史的意義を守ることが重要な業務であり、充分にとりくんでいる。課題にあるように鎌倉歴史文化交流館とともに新設の文化財施設課の管轄下となったことから、今後一層の連携強化を図りながら、教育普及事業をさらに拡充していく必要がある。他機関との連携協力の可能性を積極的に図って欲しい。 ● 市の代表的施設として文化財の収集保存と調査研究、展示を確実に実施され、鎌倉歴史文化交流館との連携事業や出張講座、展示解説等を拡充されたことを評価する。仏像に関する普及事業や、鎌倉芸術館との共催の音楽イベント、SNS での発信等は、若年層や外国人観光客等の幅広い層に向けた有益な取り組みである。障害のある利用者のアクセスの向上と、耐震の対策が進められたことも評価するが、いっそうの充実を期待したい。 ● 切り口や英語を用いた解説、興味を引きそうなタイトルの工夫をしながら展示、講演等をされている。それが来館者の増につながっていて、とても良いと思う。今後オリンピックに向けて、外国人の観光客などの来館が見込まれるようなので、興味深い展示やイベントを開催できるよう努力していただきたい。
	今後の方向性	○平成 30 年度も鎌倉歴史文化交流館との連携講座や、近隣博物館・美術館との共同事業（スタンプラリー等）を実施し、普及啓発活動の充実努める。 ○今年度も音楽イベント等の開催や、免震装置付展示ケースの導入を予定しており、平成 29 年度に引き続き広報普及や保存環境整備といった博物館活動のより一層の充実を図る。 ○今年度も特別展の関連講座やワークショップ、外国人対応のガイドツアー等を引き続き実施し、魅力ある活動の展開を図っていく。

9 資 料

2017(平成29年度) 稲小らんらんスクール参加者統計

	登録人数	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	回数	学年別延べ人数	教室延べ人数	備考
昔あそび	1年	9	8	9		9	7	6	7	9	8		63		9/11、6年生は社会見学のため不参加
	2年	10	8	7		7	7	8	9	7	8		61		
	3年	11	7	7		10	8	6	9	8	7		62		
	4年												0		
	5年												0		
	6年	4	3	3		0	3	3	1	3	4		20		
	計	34	26	26		26	25	23	26	27	27	8		206	
自由画	1年	16	16	15		15	13	16	16	15	16	16	138		1/15は月曜日に変更
	2年	13	13	13		12	10	10	9	6	10	10	93		
	3年	14	13	13		13	12	12	12	7	10	11	103		
	4年	4	4	4		2	4	4	3	0	2	2	25		
	5年	1	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0		
	6年	7	6	6		7	5	6	6	5	6	6	53		
	計	55	52	51		49	44	48	46	33	44	45	9	412	
絵本の読み聞かせ	1年	5	5	0		3	2	4	2	3	2	2	23		7/10、1年～3年プール学習のため参加できず
	2年	4	4	0		4	3	3	4	3	3	4	28		
	3年	3	2	0		0	1	2	1	0	1		8		
	4年												0		
	5年												0		
	6年	2	1	1		1	1	1	1	0	0	1	7		
	計	14	12	1		8	7	10	8	7	5	8	9	66	
2グラであそぼ	1年	14	11	9		9	11	11	11	11	9	4	86		3/10地域、子ども会の行事があり参加者減
	2年	5	5	4		1	3	3	3	0	4	2	25		
	3年	5	3	3		2	2	2	3	2	1	0	18		
	4年	11	7	8		7	7	6	9	6	5	3	58		
	5年	1	1	0		1	0	1	0	0	0	0	3		
	6年	13	11	9		9	10	9	9	8	11	4	80		
	計	49	38	33		29	33	32	35	27	30	13	9	270	
音楽であそぼ	1年	9	9	7		9	9	8	9	5	8	9	73		
	2年	7	7	6		3	5	4	5	5	3	4	42		
	3年	6	5	3		5	2	3	4	2	4	0	28		
	4年	2	1	0		1	2	1	2	0	0	1	8		
	5年														
	6年	3	2	3		2	2	3	0	3	2	3	23		
	計	27	24	19		20	20	19	20	15	17	17	9	171	
理科教室					7/28	7/31	8/2								
	1年	16			14	13	10						37		
	2年	16			12	12	11						35		
	3年	9			8	6	5						19		
	4年	6			1	5	5						11		
	5年	4			3	3	2						8		
	6年	11			6	10	11						27		
紙芝居教室	計	62			44	49	44					3		137	
					8/17	8/24									
	1年	3			1	1							2		
	2年	5			4	4							8		
	3年	7			4	5							9		
	4年	2			2	2							4		
	5年	1			0	0							0		
宝物をつくろう	6年	1			1	1							2		
	計	19			12	13						2		25	
					8/7										
	1年	4			3								3		
	2年	12			8								8		
	3年	6			1								1		
	4年	4			4								4		
	5年	1			0								0		
	6年	6			6								6		
	計	33			22							1		22	
登録者		115											延べ人数	1309	公開決定人数

公開決定人数

公開決定人数

今小おもしろクラブ出席表

平成29年

実施日	6月14日(水)		6月24日(土)	7月5日(水)			7月8日(土)		8月30日(水)		9月9日(土)		9月13日(水)
時間	13:30	13:30	10:00	13:30	13:30	13:30	9:10	10:40	13:30	13:30	9:10	10:40	13:30
講座名	プレサイエンス	カルチャー	アウトドア	ハンドメイド	サイエンス	水曜囲碁	土曜囲碁	アート	プレサイエンス	カルチャー	土曜囲碁	アート	ハンドメイド
対象学年	1～2年	1～6年	1～6年	1～2年	3～6年	1～6年	1～6年	1～6年	1～2年	1～6年	1～6年	1～6年	1～2年
場所	多目的室	和室	散在ガ池	多目的室	体育館	和室	多目的室	多目的室	多目的室	多目的室	多目的室	多目的室	多目的室
1年生	20	5	4	17		4	0	7	12	5	1	5	17
2年生	15	3	1	18		3	2	3	14	3	1	2	15
3年生		7	5		20	1	1	4		4	1	4	
4年生		6	1		6	1		6		7		6	
5年生		8	3		6	2	2	9		2	2	7	
6年生													
合計	35	29	14	35	32	11	5	29	26	21	5	24	32

実施日	9月13日(水)		10月11日(水)		10月28日(土)	11月8日(水)			11月25日(土)		12月2日(土)	12月7日(木)	
時間	13:30	13:30	13:30	13:30	10:00	13:30	13:30	13:30	9:10	10:40	10:00	13:30	13:30
講座名	サイエンス	水曜囲碁	プレサイエンス	カルチャー	アウトドア	ハンドメイド	サイエンス	水曜囲碁	土曜囲碁	アート	アウトドア	プレサイエンス	カルチャー
対象学年	3～6年	1～6年	1～2年	1～6年	1～6年	1～2年	3～6年	1～6年	1～6年	1～6年	1～6年	1～2年	1～6年
場所	体育館	和室	多目的室	和室	六国見山	体育館	多目的室	和室	多目的室	多目的室	散在ガ池	多目的室	和室
1年生		5	20	5	2	17		3	1	8	2	17	5
2年生		2	13	5	1	18		3	2	3	1	12	5
3年生	21	1		7	3		20	0	3	3	4		7
4年生	7	2		7	0		8	1		3	1		8
5年生	8	3		7	2		8	0	1	5	2		7
6年生													
合計	36	13	33	31	8	35	36	7	7	22	10	29	32

実施日	1月17日(水)			1月27日(土)		2月14日(水)		2月24日(土)	3月7日(水)		3月7日(水)	3月10日(土)	
時間	13:30	13:30	13:30	9:10	10:40	13:30	13:30	10:00	13:30	13:30	13:30	9:10	10:40
講座名	ハンドメイド	サイエンス	水曜囲碁	土曜囲碁	アート	プレサイエンス	カルチャー	アウトドア	ハンドメイド	サイエンス	水曜囲碁	土曜囲碁	アート
対象学年	1～2年	3～6年	1～6年	1～6年	1～6年	1～2年	1～6年	1～6年	1～2年	3～6年	1～6年	1～6年	1～6年
場所	体育館	多目的室	和室	多目的室	多目的室	多目的室	和室	六国見山	体育館	多目的室	和室	多目的室	多目的室
1年生	16		5	1	3	19	5	2	17		5	1	6
2年生	18		3	2	3	12	4	1	18		3	1	3
3年生		17	1	3	3		6	5		17	1	3	3
4年生		7	2		4		5	0		8	2		6
5年生		8	2	1	8		6	2		8	2	0	4
6年生													
合計	34	32	13	7	21	31	26	10	35	33	13	5	22

事業No. 1 放課後子ども教室運営事業

平成29年8月31日

平成29年度なつの学習教室 稲村ヶ崎小学校 出席統計

	8/1午前	8/1午後	8/3午前	8/3午後	計
1年	10	6	4	2	22
2年	6	0	0	0	6
3年	4	3	1	3	11
4年	8	4	6	1	19
5年	1	1	2	0	4
6年	3	0	1	0	4
合計	32	14	14	6	66

平成29年度なつの学習教室 今泉小学校 出席統計

	7/21午前	7/21午後	8/30午前	計
1年	7	2	10	19
2年	12	7	5	24
3年	8	1	4	13
4年	6	0	4	10
5年	6	2	4	12
6年	1	2	0	3
合計	40	14	27	81

平成29年度放課後子ども教室アンケート結果のまとめ

平成29年度放課後子ども教室を実施した稲村ヶ崎小学校、今泉小学校において、参加した児童とその保護者を対象にアンケートを実施した。アンケートの質問は、比較検討の材料とするため、同じ項目を設定し、一部質問は、各校に即した項目を設定した。主な概要は、次のとおりである。

子ども

・稲小	配付数	115	回答数	67	回答率	58.3%
・今小	配付数	107	回答数	68	回答率	63.5%

保護者

・稲小	配付数	96	回答数	57	回答率	59.4%
・今小	配付数	94	回答数	64	回答率	66.6%

- ・ 今年度は回収率が低く、およそ6割であった。回収率を上げる工夫を検討する。
- ・ 参加してよかったかについては、今年度も昨年同様、子ども、保護者のどちらも9割以上がよかったと回答している。
- ・ 子ども向けのアンケートで、「どのような教室があったら、楽しいと思うか」という問いで、稲村ヶ崎小学校では、理科の実験、かるたなどのカードゲーム、絵を書いたりものをつくる、身体を動かすが多かった。今泉小学校では、理科の実験、絵を書いたりものをつくるが多かった。このことから、子どもは、身体を動かすこと、物を作ること、遊びを取り入れた教室を好むと読み取れる。また、既存の教室でも、人気のある教室は同様の傾向がみられる。子どもは自由な時間を過ごしたいと想像できる。このことから、教室のプログラム作成時、保護者の意見より、子どもの気持ちに添った教室を作っていきたい。
- ・ 今年度の質問に、保護者用アンケートに保護者が望む教室と、(保護者から見た)子どもが望むであろう教室は何かという設問を加えた。結果は、保護者が望む教室は、学校で学ぶ以外の体験や、のびのびと遊ぶや、交友関係を広めるが多いが、子どもが望むであろう教室では、のびのびと遊ぶが、圧倒的に多くなった。保護者としての立場がうかがえる。
- ・ 今年度は新たに、集金の方法も質問に加えた。結果は、両校共に、従来どおりの学校で決められた日に集金をする方法が9割前後であった。この結果、今年度も学校で集金する方向で検討する。
- ・ 稲村ヶ崎小学校は、連絡なく休む子どもが多い為、「連絡なく休む場合に事務局からの確認は必要か、または、欠席者全員の保護者に連絡をするべきか」という質問をしたが、従来どおり、欠席した場合に連絡が必要か不要かを問う方法がよいという保護者の方が多数をしめた。
- ・ 今泉小学校では、教室が終わりに近づく時間になると、集中できなくなる児童が多い為、時間の長さについての設問を設けた。その結果、短縮する方向で進めていく。

平成29年度 生涯学習推進事業の概要

●生涯学習関連講座・イベントの実施

市民との協働による生涯学習の推進を図るため、市民ボランティア団体である「鎌倉市生涯学習推進委員会」に各種イベントや講座を委託し、5つの学習センターで実施しました。

分野別の事業数と延べ参加人数は次のとおりです。

・ 情報社会セミナー （IT講習会他）	19 講座	214 名
・ 国際社会セミナー （外国語・国際理解講座他）	42 講座	942 名
・ 市民・成人セミナー（歴史・文学・手芸講座他）	184 講座	4,518 名
・ 青少年セミナー （リトミック・夏休み教室他）	32 講座	1,048 名
・ 文化芸術イベント （映画会・講演会他）	24 事業	2,866 名
	（総計 301 件	9,588 名）

年 度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
講座等開催数	290件	285 件	301 件
参加者満足度	89.0%	89.0%	90.7%

参加者満足度は、講座の参加者対象のアンケート結果のうち「大満足及び満足」と回答した人の割合

●生涯学習情報誌「鎌倉萌」編集作成

市内及び近隣市で開催される民間主催事業も含む生涯学習関連事業の情報収集を行い、それらの情報を掲載した情報誌を毎月8千部発行し、公共施設などで市民に配布しました。

●生涯学習フェスティバル開催

鎌倉及び4地域の学習センターにおいて、日頃から学習センターで活動している市民団体の活動の発表を行う生涯学習フェスティバルを開催しました。開催方法は、活動団体の代表者で組織されたフェスティバル実行委員会を設置し、市民主体で市と協働で開催しました。

●大学等公開講座事業

早見芸術学園に事業委託し、「経験やアイデアを開花させよう！！～前向きに人生を楽しんでみませんか～」というテーマで、3回の講座を実施しました。参加者は11名（定員30名）でした。

●生涯学習ガイドブック作成

市内で予定される市及び県主催の生涯学習関連事業の情報、生涯学習登録指導者情報、市内で活動している各種サークル情報、生涯学習施設情報等を掲載した「生涯学習ガイドブック」を編集・印刷（100部）し、各生涯学習センターや公共施設で市民に配布するとともに、ホームページに掲載しました。

事業 No. 3 小学校施設整備事業

事業 No. 4 中学校施設整備事業

1 平成 29 年度工事一覧表

工事名	完了年月日	執行額
富士塚小学校 トイレ改修工事	29. 12. 20	50,457,600 円 (機械設備工事を含む)
小坂小学校 トイレ改修工事 (第 2 期)	29. 12. 13	68,947,200 円 (機械設備工事を含む)
第一小学校 冷暖房設備設置工事	29. 9. 14	91,584,000 円
御成小学校 冷暖房設備設置工事	29. 10. 24	88,225,200 円
稲村ヶ崎小学校 冷暖房設備設置工事	29. 10. 16	46,770,480 円
深沢小学校 冷暖房設備設置工事	29. 10. 24	122,137,200 円
第一中学校 冷暖房設備設置工事	29. 9. 13	29,894,400 円
第二中学校 冷暖房設備設置工事	29. 10. 3	25,488,000 円
腰越中学校 特別支援学級教室改修工事	29. 12. 12	49,183,200 円 (機械設備工事を含む)
大船中学校 校庭整備工事	30. 6. 29 (予定)	28、29 年度継続費設定 一部未了のため平成 30 年度へ繰越 全契約額 395,971,200 円 (28 年度執行額 50,000,000 円) (29 年度執行額 108,388,480 円)

事業 No. 3 小学校施設整備事業

事業 No. 4 中学校施設整備事業

2 小中学校普通教室冷暖房設備設置校一覧表

年度	学校名					
H28	御成中	腰越中	深沢中	手広中	玉縄中	岩瀬中
H29	第一中	第二中	第一小	御成小	稲村ヶ崎小	深沢小
H30	第二小	西鎌倉小	山崎小	小坂小	玉縄小	大船小
H31	七里ガ浜小	腰越小	富士塚小	植木小	関谷小	今泉小

* 各校とも、前年度（H27～H30）に工事設計。

3 トイレ改修工事一覧表

年度	学校名	
H28	小坂小 (1期)	
H29	小坂小 (2期)	富士塚小 (西棟)
H30	関谷小 (北棟)	
	腰越中 ※要仮設	

* 各校とも、前年度（H27～H29）に工事設計。

小坂小はH27に一括工事設計

鎌倉市 学校職場環境改善プラン

平成 30 年 2 月
鎌倉市教育委員会

目 次

1 プランの目的	・・・1
2 プランの期間	・・・1
3 プランの目標	・・・1
4 プランの取組内容	・・・2
(1) 業務改善に向けた取組	・・・2
(2) 人的配置による支援の取組	・・・4
(3) プランの推進のための取組	・・・5
(4) 快適に過ごせる環境整備に向けた取組	・・・6
(5) その他の取組	・・・7
5 プラン策定までの経過概要	・・・8
6 学校業務改善アドバイザーから	・・・9

資 料

教職員の勤務実態調査 結果の概要

1 プランの目的

平成 29 年 7 月に実施した教職員勤務実態調査の結果によると、始業前を始め放課後や休日といった勤務時間外に多くの業務を行っており、授業の準備や成績処理、学校行事、保護者対応など多岐にわたる業務を抱えている実態が明らかになりました。

このような現状を踏まえ、教職員の職場環境改善について具体的な改善策と計画をまとめた「学校職場環境改善プラン」を策定しました。このプランを学校と教育委員会が一体となって実現し、教職員が生き生きと働くことができる職場づくりを進め、子どもたちとしっかり向き合う時間を確保することによって、子どもたちの健やかな育ちにつなげることを目的とします。

2 プランの期間

当プランの計画期間は当面、平成 30 年度から平成 32 年度の 3 年間とします。

3 プランの目標

年度ごとに、プランに示した取組が着実に実施できているかどうかを検証するとともに 3 年間で、次の項目について達成することを目標とします。(平成 29 年度に実施した教職員勤務実態調査と同様の調査を平成 33 年度に実施して検証する)

- (1) 退勤時間が早まること
 - (2) 自宅での業務時間が減少すること
 - (3) 勤務を要しない日（土・日・祝日）の出勤が減少すること
 - (4) 休暇（年次休暇）の取得状況が改善されること
 - (5) 休憩時間の過ごし方が改善されること
 - (6) 出退勤管理によって働き方が見直されること
 - (7) 夏季休業中の閉校日の設定によって休養や自己研鑽の時間が確保されること
 - (8) 夜の留守番電話の設定によって集中して効率的に業務が行われること
 - (9) 部活動の休養日の設定によって負担が軽減されること
 - (10) 給食に係る就学援助制度の改正によって事務負担が軽減されること
- ※ この他に、平成 33 年度に行う勤務実態調査の自由記述により、働き方改革が実現できたかどうかを総括的に検証する。

目標を達成するためには、教育委員会による環境整備とともに、管理職及び教職員自身の意識改革がとても重要です。

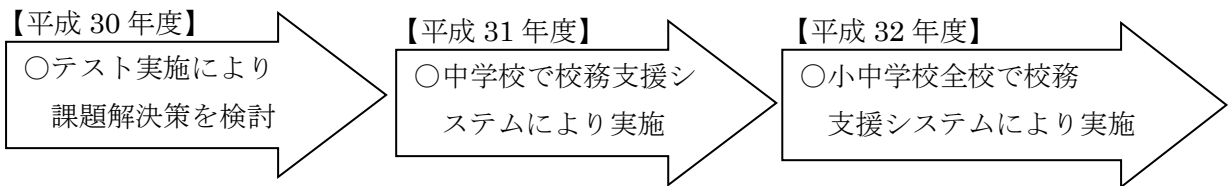
教育委員会は、本プランに示した具体的な取組の効果の検証と改善を図りながら、計画を確実に進めます。各学校において、管理職は、学校経営方針に働き方改革の視点を盛り込み、教職員が心身ともに健康を維持できる職場環境の推進のための適切なマネジメントを進めるとともに、教職員はワーク・ライフ・バランスを十分に意識しながら業務に取り組むことが大切です。

4 プランの取組内容

(1) 業務改善に向けた取組

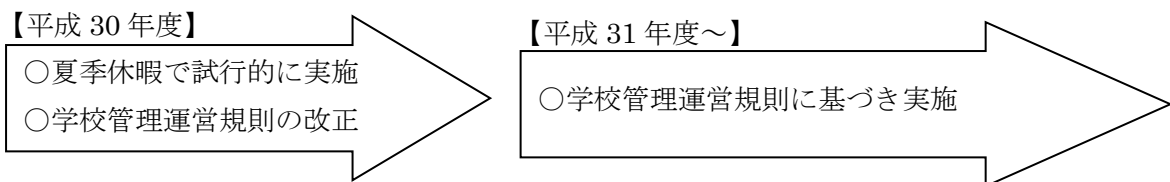
ア 出退勤時刻の管理

教職員が「勤務時間」を意識した働き方を進めるために、校務支援システム等を活用して出勤・退勤の時刻を管理します。勤務時間を把握することは、労働法制上、校長や教育委員会に求められている責務であるとともに、教職員が業務の状況を振り返り、働き方を見直すための一つの材料となります。



イ 夏季休業中の閉校日の設定

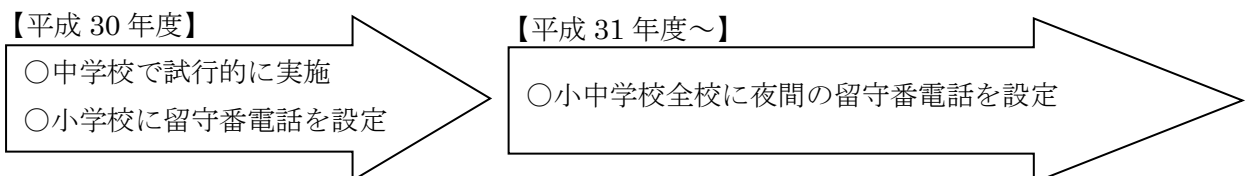
夏季休業中においても教材研究や研修会への参加、部活動指導などの業務に携わっています。夏季休業中の一定期間を「閉校日」として教職員が勤務しない日を設定することによって、十分な休養や充実した自己研鑽の時間を確保し、心身ともにリフレッシュして新学期を迎えられるようにします。



ウ 夜間の留守番電話の設定

教職員が放課後遅くまで仕事をしていることが常態化している中、教職員だけではなく、保護者や地域も学校の終業時間に対する意識が低いと思われます。

教職員が終業時間をより意識し、集中して効率的に業務を行うために、また、保護者等にも理解を得るために、夜間の留守番電話設定を進めます。



エ 部活動の休養日の設定【中学校】

勤務実態調査の結果から勤務時間外に部活動に多くの時間が費やされていることが改めて明らかになりました。教員の負担軽減や生徒の発達を踏まえた適切な指導に向けて、部活動の休養日を設定します。また、部活動については、スポーツ庁の部活動ガイドラインを踏まえ、活動時間の設定や外部指導者の導入など継続して検討を行います。

【平成 30 年度～】

- 土曜日または日曜日のどちらか 1 日を原則休養日とする。
- 大会等で休養日が取れなかった場合は、その月の前後の月を含め月 4 日以上休養日を取る。ただし、授業日を除く。

オ 校務支援システムの導入【小学校】

業務の効率化を図るために、これまでも一人一台の校務用パソコンの配備を進め、中学校では完全に配備して校務支援システムを導入しました。小学校においても一人一台の校務用パソコンを完備し、校務支援システムを拡充することによって様々な文書をデータ化するなど事務の効率化を図ります。

【平成 30 年度】

- 小学校で一人一台校務用 PC 完備予定

【平成 31 年度】

- ネットワーク環境やセキュリティインフラの整備

【平成 32 年度】

- 小中学校全校で導入予定

カ 給食に係る就学援助制度の改正【小学校】

就学援助制度対象世帯への給食の現物給付について検討を行います。これにより、給食会計事務における対象世帯に関する収納及び喫食の確認や教育委員会への報告等の事務負担の軽減を図ります。

【平成 30 年度】

- 就学援助制度改正に向けた検討

【平成 31 年度～】

- 給食の現物給付化

キ 給食会計の公会計化に向けた検討【小学校】

勤務実態調査の結果では、給食会計事務を担当する教員から「給食会計に係る時間を教材研究に当てたい」といった声が多く寄せられています。また、国が示した働き方改革緊急提言においても給食会計の公会計化が求められていることから、給食会計の公会計化に向けた検討を進めます。

【平成 30～31 年度】

- 公会計化へ向けた検討会の開催
- 公会計制度の調査

【平成 32 年度】

- 公会計制度の運用開始（予定）

ク 調査・報告依頼の精選

引き続き、教育委員会からの調査・報告の依頼を精査し、件数を削減します。また、報告書等の内容を簡略化したり、校長印の押印を省略したりするなど、事務の効率化に努めます。

ケ 研修の精査・精選

研修会については、夏季休業中に多くの研修会を設定するとともに、各校 1 名参加の研修会を精選して実施してきました。さらに、研修内容等を確認し、より研修効果が上がるよう精査・精選を行い、報告書の簡略化や研修日数や時間のスリム化の検討を行います。

（２）人的配置による支援の取組み

ア 小中一貫教育推進のための市費非常勤講師の配置拡充

小学校の新学習指導要領で新たに教科として位置づけられた外国語（英語）について、その円滑な導入に向けて、平成 29 年度に中学校英語の教員免許を持つ 2 名の非常勤講師を配置して、小学校において試験的に授業を実施してきました。

平成 30 年度には、2 名を増員し、計 4 名ですべての小学校 16 校で授業実践を行う予定です。

【平成 29 年度】

- 2 名の非常勤講師を配置
- 2 中学校を拠点に 7 小学校で授業実践

【平成 30 年度～】

- 4 名の非常勤講師を配置
- 4 中学校を拠点に 16 小学校で授業実践

イ 様々な人的支援の継続・拡充

勤務実態調査の結果からは、教職員が最も必要としているのが人的支援の充実であることが分かりました。教育委員会ではこれまで、学級支援員や、学校介助員、スクールアシスタント、少人数指導の充実のための市費非常勤講師等の配置など、学校への人的支援を行ってきました。今後も、人的支援の継続及び拡充に向けて検討していきます。

【平成 30 年度】

- 学級介助員の増員
- 宿泊行事介助員の増員

【平成 31 年度～】

- 人的支援の継続・拡充の検討
- 必要に応じた人員の増員

<参考：人的支援の状況>

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
学級介助員	33 人	35 人	37 人
学級支援員	11,000 時間	11,000 時間	11,000 時間
スクールアシスタント	16 人	16 人	16 人
宿泊行事介助員	26 人	39 人	45 人
市費非常勤講師	8 人	10 人	10 人
心のふれあい相談員	3,360 時間	3,360 時間	3,360 時間
教育相談員	小学校に月 1 日	小学校に月 1 日	小学校に月 1 日
スクールカウンセラー（県）	2,450 時間	2,450 時間	2,450 時間
スクールソーシャルワーカー（市）	504 時間	504 時間	504 時間
スクールソーシャルワーカー（県）	245 時間	245 時間	245 時間

（3）プランの推進のための取組

ア プラン推進体制の整備

計画の進捗状況を管理する中で、取組の成果を検証し改善を図るために、教育委員会に職場環境改善実行委員会を設置します。必要に応じて校長会等から学校現場の意見を得ながら本プランを推進します。

【平成 30 年度】

- 計画の進捗状況管理
- 年間の取組成果の検証

【平成 31 年度】

- 計画の進捗状況管理
- 年間の取組成果の検証

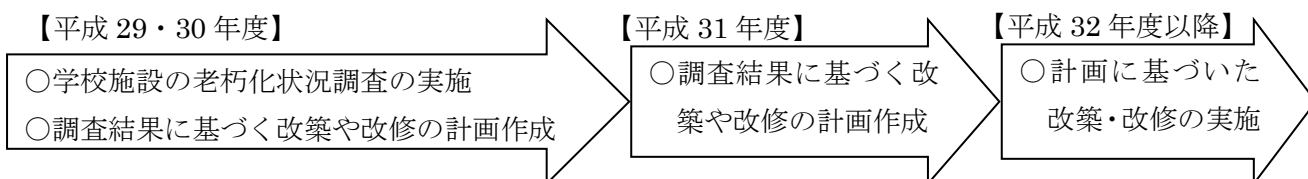
【平成 32 年度】

- 計画の進捗状況管理
- 年間の取組成果の検証

(4) 快適に過ごせる環境整備に向けた取組

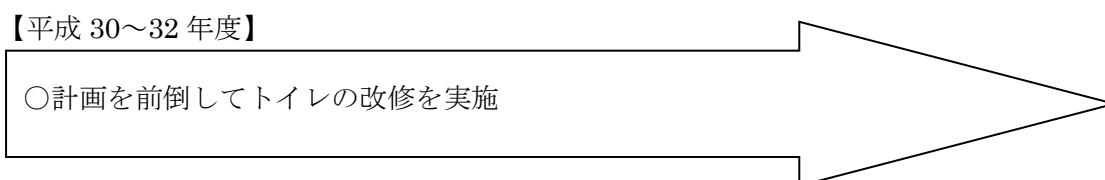
ア 学校施設の改築・大規模改修

校舎の老朽化が進み、今後、修繕では対応できない状況が予測されることから、学校の老朽化状況調査を実施し、結果を踏まえて改築や改修の計画を作成します。そして、この計画に基づいて改築・改修を実施し、子どもたちや教職員が安全で安心して学校生活を送ることができるようにします。



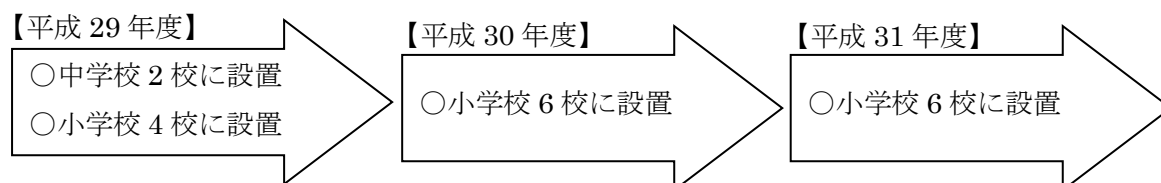
イ 学校トイレの改修の実施

これまでも計画的にトイレ改修を行ってきましたが、明るく衛生的なトイレで気持ちよく学校生活を過ごすために、計画を前倒しにして改修を実施します。



ウ 教室への冷房設備の設置

季節に関わらず、安定した教室環境を整えることによって、子どもたちと教職員が落ち着いて健康的に学校生活を送ることができます。平成 29 年度までに全中学校 9 校及び小学校 4 校の普通教室に冷房設備を設置しました。平成 31 年度までにすべての小中学校に設置予定です。



(5) その他の取組

ア 学校安全衛生委員会の設置

教職員の心身の健康維持は、教育活動の基盤であり、ひいては子どもたちの健やかな成長につながります。現在、学校ごとに進めている安全衛生について、教育委員会に安全衛生委員会を設置し総括的に取り組むことによって、教職員が教育活動に専念できる環境づくりを進めます。

【平成 30 年度】

- 安全衛生委員会の設置
- 産業医の訪問相談の試行

【平成 31 年度～】

- 産業医による計画的な巡回訪問相談の実施
- 訪問相談時の保健士の同行を検討
- 教職員の悩み相談窓口の検討

イ 事務職員の学校運営への積極的な参画

学校における唯一の総務・財務に通じる専門職である事務職員の学校運営への参画が求められています。文部科学省は「学校における働き方改革に関する緊急対策」の中で「学校や教師、事務職員の標準職務を明確化した学校管理規則のモデルを作成する」としています。このことを踏まえ、事務職員のさらなる活躍や学校間の事務の標準化を通じた事務処理の効率化を図るため、学校事務連携組織による共同した事務処理を積極的に進めます。

【平成 30 年度】

- 事務職員の標準職務の明確化
- 学校間の事務の標準化

【平成 31 年度～】

- 学校事務連携組織による共同した事務処理

5 プラン策定までの経過概要

- 第1回 学校職場環境改善検討会（平成29年6月29日）
 - ・勤務実態調査の質問項目等の検討
- 教職員勤務実態調査の実施（平成29年7月下旬）
- 第2回 学校職場環境改善検討会（平成29年10月5日）
 - ・調査結果を踏まえた課題の洗い出し及び課題の解決方法について検討
- 第3回 学校職場環境改善検討会（平成29年10月17日）
 - ・業務改善に向けた具体的な取組について検討
- 第4回 学校職場環境改善検討会（平成29年10月24日）
 - ・文部科学省学校業務改善アドバイザー事業の活用（アドバイザー 妹尾 昌俊氏）
 - ・アドバイザーから第3回までの検討会での協議について、法的根拠の取組の進め方等に関する助言や全国各地の取組事例の紹介があった。
- 第5回 学校職場環境改善検討会（平成29年11月28日）
 - ・文部科学省学校業務改善アドバイザー事業の活用（アドバイザー 妹尾 昌俊氏）
 - ・小中学校の校長会長及び副会長から学校現場の声として、業務改善に向けた取組について意見や要望を得た。
- 検討会での協議を踏まえた取組の内容をプランとしてまとめる（平成29年12月）
- 第6回 学校職場環境改善検討会（平成30年1月31日）
 - ・文部科学省学校業務改善アドバイザー事業の活用（アドバイザー 妹尾 昌俊氏）
 - ・プランの内容について、アドバイザーからの意見を得ながら追加修正を加える。
- 各学校へのプランの提示

6 学校業務改善アドバイザーから

教職員にとって、いまの学校は「働きやすい」と言えるでしょうか？

子どもの成長に携わることができる学校の仕事は、おそらく多くの人にとって「働きがい」はあると思います。しかし、いくらやりがいがあっても、睡眠時間が十分取れない、育児・介護等と両立しにくい、ゆっくり子どもや同僚と話ができないほど忙しいという職場では、「働きやすい」とは言えません。

この「学校職場環境改善プラン」では、教職員が生き生きと働くことができる職場づくりをめざして策定されました。先生たちが健康で幸せに、仕事もプライベートも充実させることができれば、それは子どもたちにとってもきっと素晴らしい効果があります。

今回のプランはあくまでもスタート地点です。プランの内容を着実に実行していくことはもちろんのこと、それ以外についても、教職員や行政担当者の知恵、また家庭・地域等の協力も得ながら、力強く前に進めてほしいと思います。

*****妹尾昌俊氏プロフィール*****

学校業務改善アドバイザー（文部科学省委嘱）

野村総合研究所を経て 2016 年から独立し、文科省での講演のほか全国各地の管理職研修、教職員研修などを手がけている。中央教育審議会「学校における働き方改革特別部会」委員、スポーツ庁「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン作成検討会議」委員。

中学校給食利用状況等一覧表

平成30年4月23日現在

年度	種別	1年	2年	3年	全体
29年度 (H29.11～H30.3)	喫食率	81.8%	75.4%	60.2%	72.8%
	在校時一括予約申込	69.1%	60.7%	56.6%	61.5%
30年度 (H30.4)	喫食率	83.5%	84.3%	77.8%	81.7%
	在校時一括予約申込	77.7%	69.3%	60.9%	69.0%

鎌倉工場 調理能力	最大3,000食／日
4/12の申込食数	2,987食

鎌倉市における特別支援学級設置の基本方針

平成23年度11月制定

平成28年8月改定

1 基本方針

本市の市立小・中学校全校に特別支援学級（知的障害、自閉症・情緒障害）を設置していく。

2 検討経過

これまで、本市の特別支援学級は、拠点校方式として設置されており、現在、小学校9校（16校中）・中学校7校（9校中）に設置してきた。

この拠点校方式は、地域の中で子どもを育てることを基本としながら、社会性・自立性を身に付けていくために、一定の集団での教育も必要であるとの考え方によるものである。

しかしながら、近年、障害のある子どもが増加しており、その子どもたちや保護者が地域の学校へ通うことを希望する傾向が強くなってきた。このことから、特別支援学級設置の考え方の見直しが必要となった。

また、平成22年市議会9月定例会において、特別支援学級の全校設置が議員提案で可決された。

これらのことを踏まえ、本市の特別支援学級設置の基本方針を新たに定めることになった。

さらに、通常学級において、発達に課題のある子どもが増加しており、ソーシャルスキルトレーニング等を行うための情緒通級指導教室を平成28年度今泉小学校に開設した。また、今後については、特別支援学級の順次開設ならびに新たな情緒通級指導教室の開設も検討する。

3 設置計画について

- (1) 地域、学区等を考慮し、小学校を5ブロック、中学校を4ブロックに分ける。
- (2) 開設校、開設年度については、就学希望状況や学校施設状況等を考慮し決定していく。
- (3) 新たに設置する特別支援学級の規模は、各学校の児童生徒数や教室数を勘案するとともに、ブロック内の学校の整備状況、整備規模を勘案し決定する。

① 小学校ブロック

ア	第一小	・	第二小	・	御成小	・	稲村ヶ崎小
イ	腰越小	・	七里ガ浜小				
ウ	富士塚小	・	西鎌倉小	・	深沢小		
エ	玉縄小	・	植木小	(H29.4月開設予定)	・	関谷小	
オ	小坂小	・	大船小	・	山崎小	・	今泉小

② 中学校ブロック

ア	御成中	・	第一中	・	第二中	
イ	深沢中	・	腰越中	・	手広中	
ウ	玉縄中					
エ	大船中	・	岩瀬中		○○○	: 設置済校

- (4) 開設後に、在籍児童生徒がいなくなった場合は一時閉級扱いとし、対象児童生徒が希望した場合に開級する。

4 就学先の決定について

- (1) 特別支援学級入級については、教育委員会が、対象児童生徒の教育的ニーズの把握に努め、保護者及び障害のある児童生徒等の就学に関する専門的知識を有する者（鎌倉市就学支援委員会）の意見を聴いたうえで決定する。
- (2) 学区内の学校に特別支援学級が設置されている場合は、当該学校に就学することを原則とする。
- (3) 学区内の学校に特別支援学級が設置されていない場合は、同一ブロック内の学校に就学する。
- (4) 児童生徒の障害の状態により、施設面等の理由から学区内または同一ブロック内の学校では対応できない場合（障害種別等の理由）は、就学相談において、児童生徒の教育的ニーズを把握し、児童生徒及び保護者の要望を聞きながら就学する学校を決定する。

鎌倉市の特別支援教育に関する考え方

平成 30 年 4 月

鎌倉市教育委員会

1 特別支援教育の推進について

特別支援教育を推進するための具体的な考え方は、新しい小学校学習指導要領の中で次のように示されています。

第1章 総則

第4 児童の発達の支援

2 特別な配慮を必要とする児童への指導

(1) 障害のある児童などへの指導

- ア 障害のある児童などについては、特別支援学校等の助言又は援助を活用しつつ、個々の児童の障害の状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫を組織的かつ計画的に行うものとする。
- エ 障害のある児童などについては、家庭、地域及び医療や福祉、保健、労働等の業務を行う関係機関との連携を図り、長期的な視点で児童への教育的支援を行うために、個別の教育支援計画を作成し活用することに努めるとともに、各教科等の指導に当たって、個々の児童の実態を的確に把握し、個別の指導計画を作成し活用することに努めるものとする。特に、特別支援学級に在籍する児童や通級による指導を受ける児童については、個々の児童の実態を的確に把握し、個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成し、効果的に活用するものとする。

また、神奈川県では、障害のあるなしにかかわらず、子どもたちの自立と社会参加に向けた「生きる力」の育成を目指し、「共に学び、共に育つ教育」と「一人ひとりの教育的ニーズに応える支援教育」を推進しています。

そこで鎌倉市では、国や県の考え方を踏まえ、共生社会の第一歩である地域での学びを大切にし、インクルーシブ教育を推進するとともに、子どもたちが互いの多様性を理解し、尊重できるよう、日常的な交流や共同学習を通して、「地域で共に学び、共に育つ」環境づくりを進めます。

さらに、教育上特別の支援や配慮を必要とする児童生徒の自立や社会参加に向けて、主体的で連続性のある学びを支援する視点に立ち、子どもたち一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高めるため、個に応じた適切な指導や支援を行う特別支援教育を推進してまいります。

2 子どもたちの教育的ニーズを把握する取組

子どもたちが学級で見せる様子だけでなく、子どもを取り巻く家庭環境や友人との関係、部活動等での人間関係、本人の発達面での課題や特性、悩みなど、その子を取り巻く環境や状況を把握・理解することが、適切な支援の始まりとなります。

一人ひとりの教育的ニーズを把握するためには、教職員研修における障害理解の推進、校内委員会での情報の共有による共通の認識が必要です。

併せて、子どもの実態をより客観的に把握するために、地域の支援センターである県立鎌倉養護学校や県立藤沢養護学校の地域支援担当や、県立総合教育相談センター等各相談機関、医療機関及び市長部局（こどもみらい部 発達支援室）、鎌倉市教育センター相談室等と必要に応じて連携してまいります。（原則、他機関との連携の際には、保護者の了解が必要になります。）

また、教育委員会では、校内委員会やケース会議等に鎌倉市特別支援教育巡回相談員を派遣し、子どもたちの実態から教育的ニーズを把握する取組等を支援します。

3 本人・保護者へのチームによる支援の充実

子どもたち一人ひとりの多様なニーズを把握し、適切な支援の内容や方法を考え対応していくことは担任一人ではとても難しいことです。そこで、教職員の特別支援教育に対する理解促進を含め、学校全体が一体となって取り組めるよう、「支援体制の構築」と「チームによる支援」を組織的・計画的に行います。

まずは、子ども本人や保護者の話を聴くところから、支援はスタートします。子どもを中心に置き、保護者をはじめ支援に関わる人たちが協働して、チームで子どもの支援にあたる体制づくりを進めることが大切です。各学校では、校内委員会を設置し、教育相談コーディネーターを中心に、関係者が共通理解を図りながら一人ひとりの支援や「合理的配慮」等について組織的に、その内容を検討・確認します。

また、必要に応じ、保護者の了解を得て関係機関と連携した支援をします。

4 学校での支援内容

教育的配慮や指導の工夫が必要な子どもに対しては、子どもの状況に応じて、次のページに示すような合理的配慮など、理解の手助けとなるような支援が必要になります。

支援の必要な子どもには、どの場面でどのような支援が必要かを校内支援委員会等で話し合い、教育相談コーディネーター等が中心となって支援体制を整え、状況に応じて役割分担を行います。支援の内容は子どもの成長に合わせて、見直しや検討が必要になります。

4－（１） 具体的な支援の内容例

ケース1「集中や持続が苦手」である子どもには・・・

- ▶児童生徒の様子を把握しやすいように、教師に近い一列目や二列目の席にする。
- ▶転動性のある場合、窓の近くを避け、様々な情報が目に入らないような座席にする。
- ▶行動のモデルとなる児童生徒の側の座席にする。

ケース2「ことばのみでは、指示理解が十分でない」子どもには・・・

- ▶一斉指示の後、理解できているか様子を確認する。
- ▶一斉指示の後、子どもに寄り添って、もう一度ポイントを伝え、作業等を確認する。
- ▶手元で実際に手本を見せる。
- ▶作業手順等の板書やメモやカードなど、視覚的情報を一緒に提示する。

ケース3「授業や活動などで、初めてのことの理解や変更に必要な時間が必要」な子どもには・・・

- ▶家庭と連携し事前に変更を伝えたり、家で教科書を事前に読んだり等の手だてをする。
- ▶子ども本人に、事前に内容や時間等について説明しておく。
- ▶写真や絵カードを準備し、視覚的にも確認しやすいようにする。

ケース4「学習課題を時間内に仕上げられない」子どもには・・・

- ▶みんなと同じ課題でも量を少なく、区切って指示する。
- ▶課題に応じたヒントの工夫や、班活動など友達との共同学習などの指導の工夫をする。

ケース5「他の児童生徒とのトラブルが生じやすく、パニックになってしまう、感情が落ち着くまで時間がかかる」子どもには・・・

- ▶クールダウンする部屋を決めておき、気持ちが落ち着くまで見守る。

4－（２） 学級介助員及び学級支援員等の派遣

子どもの実態に応じて、特別支援学級補助員、学級介助員、スクールアシスタントにより支援を行います。平成30年度は、日常生活面での支援を主な業務とする特別支援学級補助員1名、学級介助員37名、学習支援を主な業務とするスクールアシスタント16名を小学校全16校に派遣します。教育活動上の必要な場面に応じて派遣する学級支援員の配当時間は11000時間を予定しています。

4－（３） 研修の充実

特別支援学校や市長部局等と連携し、障害等の理解・啓発や支援方法等の研修会を開催します。（特別支援教育研修会等）。また、学校での研修会には、鎌倉市特別支援巡回相談員を派遣し、助言等を行います。

教育相談コーディネーター連絡会は、特別支援教育に関する研修を主な内容として実施します。その際、各学校の取組状況に関する情報交換等も行います。

その他に、神奈川県発達障害支援センターをはじめとした関係機関が主催する研修会等について紹介します。

5 「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」の作成について

特別支援学級に在籍する児童生徒や、通級による指導を受ける児童については、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」を作成します。

「個別の教育支援計画」は、障害のある子どもが生活していくうえで必要な支援について、次の学年や進路先に伝え、継続的な支援を図ることを目的として作成されるものです。

神奈川県では、「支援シート」と呼ばれています。

「個別の指導計画」は、各学校の教育課程や各教科の指導計画、「支援シート」をふまえ、学校生活や学習における目標、手立て等を具体的に示す教育活動全般の計画で、神奈川県では、「個別教育計画」と呼ばれています。

「個別の教育支援計画（支援シート）」と「個別の指導計画（個別教育計画）」は、児童生徒の個々の教育的ニーズに応じた支援を行い、より効果的な指導につなげていくために、効果的に活用します。

	神奈川県の呼び方	記入する内容	作成する人	目的	見直す時期
個別の教育支援計画	支援シート	生活全般の支援に関すること	本人・保護者・担任・教育相談コーディネーター等支援に関る人	現在の支援を次の学年・進路先に引き継ぎ継続的な支援を行なうため	3年を目安に見直す
個別の指導計画	個別教育計画	学習・学校生活の目標、目標達成のための具体的な指導計画	担任・教育相談コーディネーター・児童生徒指導担当者・養護教諭等校内委員会メンバー	児童生徒の個々の実態に沿った効果的な指導を行なうため	指導の中で見直しを行い、学期ごと、学年ごとに作成・評価



平成29年度 教育センター相談室 利用状況(年間)

表1

平成29年度 相談人数

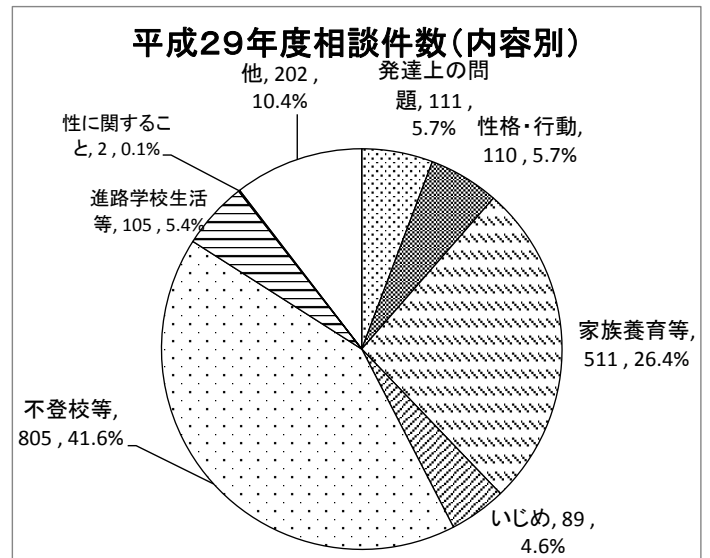
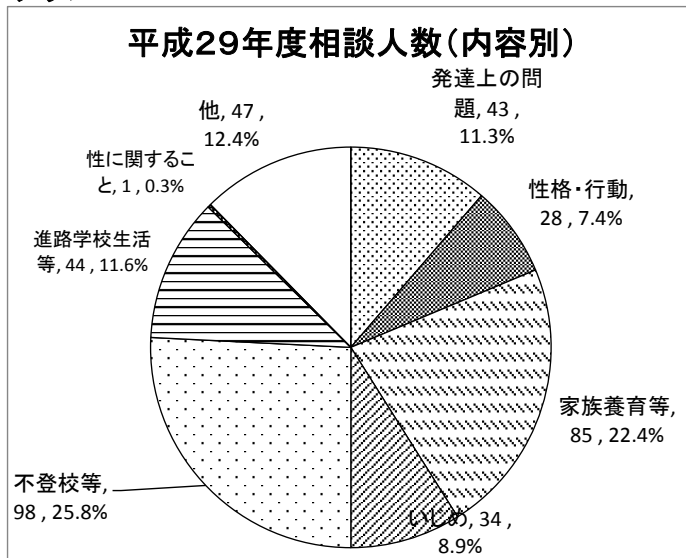
学齢等 内容	未就学	小学校	中学校	高校	有職者	無職者	他	合計
発達上の問題	3	29	8	1	1	1		43
性格・行動		19	6	2		1		28
家族養育等	4	50	28	1			2	85
いじめ		16	6	12				34
不登校等		38	50	8		2		98
進路学校生活等		31	13					44
性に関すること			1					1
他	1	15	11	12	1		7	47
合 計	8	198	123	36	2	4	9	380

平成29年度 相談件数

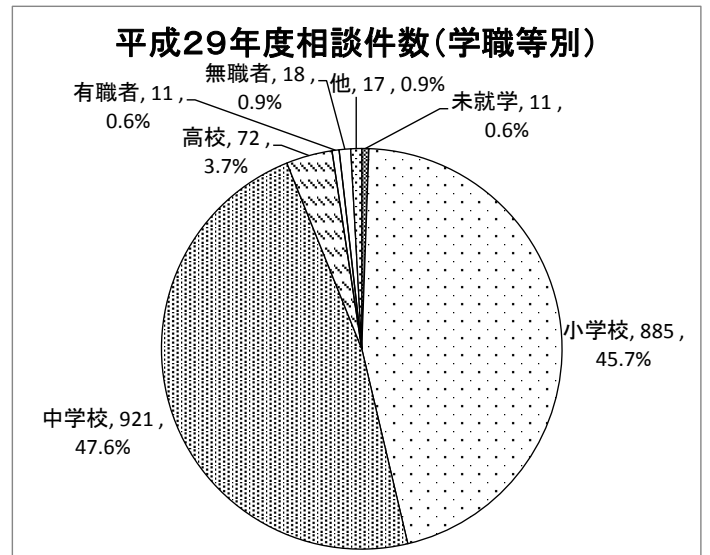
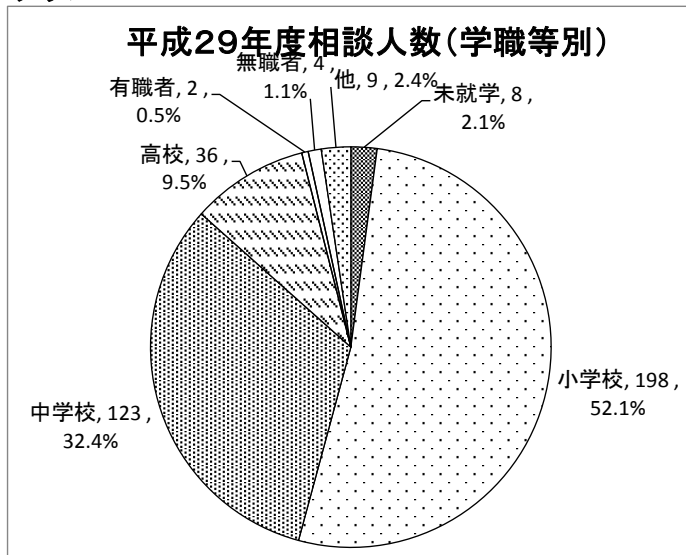
学齢等 内容	未就学	小学校	中学校	高校	有職者	無職者	他	合計
発達上の問題	6	54	27	11	10	3		111
性格・行動		93	10	6		1		110
家族養育等	4	299	199	2			7	511
いじめ		30	48	10			1	89
不登校等		321	451	20		13		805
進路学校生活等		54	49				2	105
性に関すること			2					2
他	1	34	135	23	1	1	7	202
合 計	11	885	921	72	11	18	17	1,935

相談方法: 電話 1,105件(57.1%) 来所 513件(26.5%) 訪問 276件(14.3%) その他41件(2.1%)

グラフ1



グラフ2



事業No.9 相談室事業

内容別相談人数 年度別状況

年度 内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
発達上の課題	28	25	32	43
性格・行動	32	35	31	28
家族養育等	32	44	60	85
いじめ	17	15	37	34
不登校等	104	94	114	98
進路学校生活等	63	38	21	44
性に関すること		1	3	1
他	46	34	41	47
合 計	322	286	339	380

内容別相談件数 年度別状況

年度 内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
発達上の課題	205	218	121	111
性格・行動	176	260	148	110
家族養育等	185	378	382	511
いじめ	53	61	75	89
不登校等	1,404	999	963	805
進路学校生活等	279	272	115	105
性に関すること		15	3	2
他	231	239	231	202
合 計	2,533	2,442	2,038	1,935

グラフ3

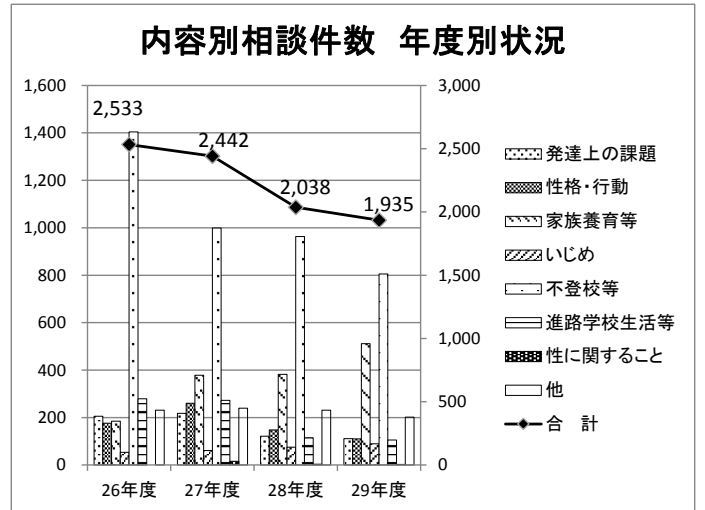
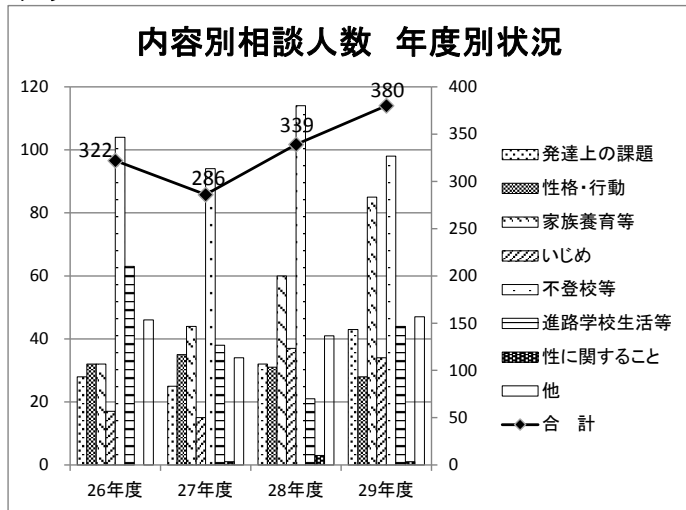


表3

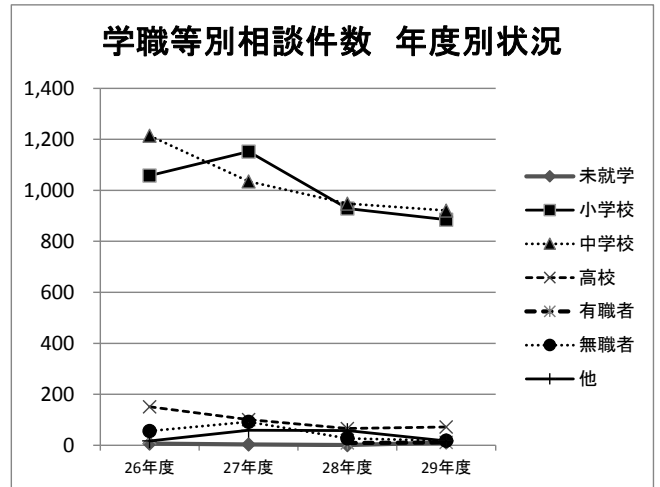
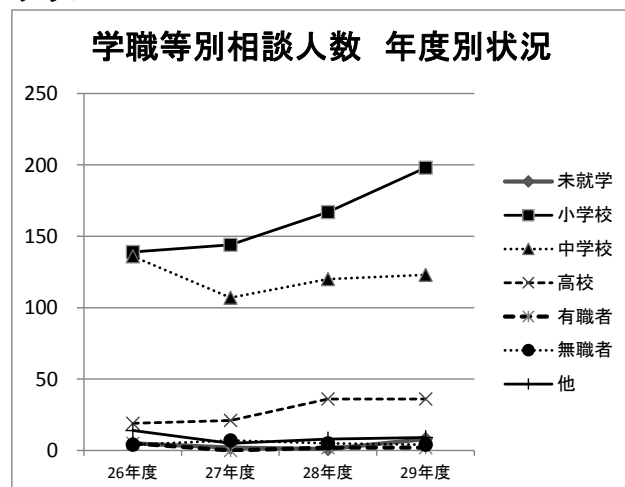
学職等別相談人数 年度別状況

年度 学齢等	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
未就学	5	2	1	8
小学校	139	144	167	198
中学校	136	107	120	123
高校	19	21	36	36
有職者	5		2	2
無職者	4	7	5	4
他	14	5	8	9
合 計	322	286	339	380

学職等別相談件数 年度別状況

年度 学齢等	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
未就学	7	3	1	11
小学校	1,058	1,152	929	885
中学校	1,214	1,035	948	921
高校	151	101	66	72
有職者	30		9	11
無職者	56	92	27	18
他	17	59	58	17
合 計	2,533	2,442	2,038	1,935

グラフ4



研究研修事業

(1) 研究事業

□ 教育研究員委嘱式

回	期日・会場	テーマ・講師等	参加者
1	4月14日(金) 鎌倉生涯学習センター	教育センター教育研究員委嘱 教育研究員研究会	教育研究員 32名

□ 教育研究発表会

回	期日・会場	テーマ・講師等	参加者
1	8月18日(金) 深沢学習センター	これからの時代に求められる教師力 3・4・5 玉川大学 教師教育リサーチセンター 教職サポートルーム 客員教授 林 紋子 氏	小31名 中17名 他9名 計57名

□ 幼児教育研究協議会

回	期日・会場	内 容	参加者
1	1月24日(水) 深沢学習センター	テーマに関する実践報告と研究協議(幼・こ・保・小連携) テーマ:「豊かな感性を育む～生きる喜び・遊ぶ喜び・学ぶ喜び～」	小30名、園130名 計 160名

□ 幼・こ・保・小交流事業担当者会

回	期日・会場	内 容	参加者
1	5月8日(月) 鎌倉生涯学習センター	平成29年度幼児教育事業及び幼・こ・保・小交流事業について	小16名 園24名 計 41名

□ 調査研究会報告

(1) 教育課程研究会(2年計画の2年目) 【研究テーマ】 「考え、議論する道徳」を目指した授業づくり 【内容要旨】 道徳の教科化に向けて、考え、議論する道徳の指導方法について研究し、指導事例集を作成。 【教育研究員(小学校 3名 中学校 3名 計 6名)】
(2) 教育指導研究会(3年計画の3年目) 【研究テーマ】 「主体的・対話的で深い学び」の実現にむけての実践研究 【内容要旨】 義務教育9年間をととした、主体的・対話的で深い学びについて実践事例集を作成。 【教育研究員(小学校3名 中学校3名 計6名)】
(3) 教育課題研究会(3年計画の1年目) 【研究テーマ】 かまくらっ子の意識と実態 【内容要旨】 「『かまくらっ子の意識と実態調査』第11集の発行」に向けて、調査項目の検討及び予備調査。 【教育研究員(小学校2名 中学校1名 保育園1名 幼稚園1名 計5名)】
(4) 教育資料研究会(3年計画の2年目) 【研究テーマ】 『かまくら子ども風土記』(第14版)の発行 【内容要旨】 「かまくら子ども風土記」(第13版)の記述内容の見直しおよび写真資料の更新等。 【教育研究員(小学校1名 中学校2名 計3名)】 【改訂協力員 3名】

(5) 情報教育研究会（2年計画の2年目） 【研究テーマ】 情報教育機器を効果的に活用した授業づくりの研究 【内容要旨】 「映像を活かした授業づくり」の実践研究及び事例集作成。 【教育研究員（小学校3名 中学校1名 計4名）】
(6) 幼児教育研究会（2年計画の1年目） 【研究テーマ】 遊びから学びへ～幼・こ・保・小の学びの連続性を探る～ 【内容要旨】 ・園と小学校それぞれの子どもの生活実態や情動的な発育の過程についての情報交換。 ・「接続期カリキュラム【鎌倉版】」の活用を探り、「スタートカリキュラム」「アプローチカリキュラム」提案に向けた検討。 【教育研究員（幼稚園1名 保育園2名 小学校2名 計5名）】

2) 研修事業

□ 平成29年度 研修会参加数一覧（平成30年2月28日現在）

	回数	参加人数			
		小	中	他	合計
全ての研修会合計	53回	1209名	458名	147名	1814名
学校支援研修会	25回	485名	264名	43名	792名
市教育センター企画	28回	724名	194名	104名	1022名
夏休みの研修	26回	626名	122名	71名	819名
課業中の研修	27回	583名	336名	76名	995名
小学校外国語研修会	1回	15名	0名	0名	15名
鎌倉郷土研究研修会	4回	88名	6名	7名	101名
危機管理対応能力育成研修会	1回	20名	9名	5名	34名
教育課題研修会	6回	314名	141名	21名	476名
教育課程研修会	11回	101名	199名	8名	308名
教科等研修会	4回	88名	19名	0名	107名
コンピュータ研修会	2回	54名	8名	1名	63名
事故・不祥事防止研修会	1回	18名	9名	0名	27名
児童生徒理解研修会	4回	146名	43名	35名	224名
授業づくり研修会	5回	119名	3名	0名	122名
授業力向上研修会	5回	123名	5名	0名	128名
小学校体育実技研修会					
食育研修会	1回	22名	2名	0名	24名
人権教育研修会	1回	16名	7名	0名	23名
幼・こ・保・小連携研修会	3回	47名	0名	32名	79名
幼児教育研修会	1回	17名	0名	38名	55名
理科・総合等研修会	2回	16名	1名	0名	17名
臨時的任用職員研修会	1回	5名	6名	0名	11名

平成29年度 市教育センター企画研修会等一覧

No.	研修会名	日 程	時 間	会 場	研 修 内 容 ・ 講 師	参加者数			
						小	中	他	合計
1	危機管理対応能力育成研修会	8月3日(木)	15:00～16:30	鎌倉市役所822会議室	緊急時への対応～学校が災害避難場所になったとき～ 藤沢市民病院 救命救急センター センター長 阿南 英明 氏	20	9	5	34名
2	教育課題研修会 (第1回)	4月12日(水)	15:45～16:30	岩瀬中学校	いじめって何ですか？ ～いじめに対する大人の認識を考える～ NPO法人ジェントルハートプロジェクト 理事 小森 美登里 氏	157	106	9	272名
3	教育課題研修会 (第3回)	7月25日(火)	9:30～11:30	鎌倉市役所822会議室	小・中学校における情報モラルのあり方 特定非営利活動法人NPO情報セキュリティフォーラム事務局 廣瀬 由美 氏	20	9	0	29名
4	教育課題研修会 (第4回)	8月1日(火)	9:30～11:45	鎌倉市役所講堂	保護者との快い関係をつくるために ～不快なやりとりのからくり～ (株)リファイン代表取締役社長(鎌倉市教育委員) 下平 久美子 氏	28	8	5	41名
5	教育課題研修会 (第5回)	8月3日(木)	9:30～11:30	鎌倉市役所講堂	支援を必要とする児童生徒への指導と理解～読み書きが苦手な子への 支援～ 読み書き・ことばの学習室 増田 純子 氏	54	8	4	66名
6	教育課題研修会 (第6回)	8月4日(金)	9:30～11:30	鎌倉市役所講堂	色覚のメカニズムと色の見え方の個人差 北鎌倉眼科 院長(医師) 西尾 佳晃 氏	24	10	3	37名
7	コンピュータ研修会 (第1回)	7月26日(水)	13:30～16:30	御成中学校	Word & Excel 目指せ初級から中級へスキルアップ！ 藤沢市教育文化センター長 中村 浩 氏	19	5	0	24名
8	コンピュータ研修会 (第2回)	8月10日(木)	14:00～16:30	鎌倉市役所822会議室	iPadを活用した授業づくり 株式会社ドコモCS 神奈川支店 逸見 義一 氏 その他	35	3	1	39名
9	事故・不祥事防止研 修会	8月4日(金)	14:00～16:30	鎌倉市役所講堂	支え合う仲間・職場による事故不祥事の防止 神奈川県教育委員会 行政部 教職員人事課 専任主幹 北村 一将 氏	18	9	0	27名
10	小学校外国語研修会	8月8日(火)	14:15～16:30	鎌倉市役所822会議室	これからの英語教育で大切にしたいこと 東京学芸大学人文社会科学系 教授 粕谷 恭子 氏	15	0	0	15名
11	食育研修会	7月24日(月)	9:30～11:30	大平農園	鎌倉の有機農業体験から学ぶ 大平農園 大平 篤治 氏	22	2	0	24名
12	人権教育研修会	10月26日(木)	15:00～16:30	鎌倉消防署講堂	100人いれば100通りの性～僕がゲイでよかったこと～ 日本キリスト教団 三・一教会 牧師 平良 愛香 氏	16	7	0	23名
13	理科・総合等研修会 (第1回)	8月2日(水)	13:30～16:00	七里ガ浜小学校 鎌倉広町緑地	広町緑地の自然に触れよう！～身近な昆虫・植物の教材化への視点を 学ぶ～ 東京学芸大学名誉教授 北野 日出男 氏	9	1	0	10名
14	理科・総合等研修会 (第2回)	8月10日(木)	9:30～11:30	西鎌倉小学校	問題解決的な理科授業の展開と教材の工夫 お茶の水女子大学附属小学校 教諭 草野 健 氏	7	0	0	7名
15	臨時的任用職員研修 会	8月9日(水)	9:00～11:45	鎌倉市役所講堂	高め合う学級づくりと学級経営～授業で活かせるゲームやワーク ショップ～ 湘南三浦教育事務所 教育指導員 佐野 和信 氏	5	6	0	11名
16	鎌倉郷土研究研修会 (第1回)	7月21日(金)	9:00～12:00	現地他御成小学校 瓜ヶ谷やぐら群他	鎌倉の墓制 ～鎌倉のやぐら群を訪ねて～ 文化財課非常勤嘱託員 玉林 美男 氏	10	1	0	11名
17	鎌倉郷土研究研修会 (第2回)	7月26日(水)	9:00～11:00	浄智寺	鎌倉の寺社・文化財の歴史と文化について 浄智寺住職(鎌倉市教育委員) 朝比奈 恵温 氏	30	1	0	31名
18	鎌倉郷土研究研修会 (第3回)	7月31日(月)	13:30～16:30	鎌倉彫会館	鎌倉彫の歴史と体験 鎌倉彫資料館 館長 鎌倉彫協同組合 理事 柏木 豊司 氏	24	3	6	33名
19	鎌倉郷土研究研修会 (第4回)	8月2日(水)	9:00～12:00	現地他(鎌倉歴史文化交流館)	今小路(御成町周辺)の古代から近現代までの歴史を辿る NPO法人鎌倉ガイド協会 ガイド	24	1	1	26名
20	授業力向上研修会 (第1回)	7月25日(火)	14:15～16:30	玉縄小学校	一つの教材から図画工作科をデザインする 元鎌倉市立小学校教諭 中野 曜子 氏	22	0	0	22名
21	授業力向上研修会 (第2回)	7月27日(木)	9:30～11:45	鎌倉市役所402会議室	考え、議論する道徳の授業づくり①～多様な指導方法と評価のあり方 ～ 国立教育政策研究所 総括研究官 西野 真由美 氏	35	1	0	36名
22	授業力向上研修会 (第3回)	7月31日(月)	9:30～11:45	鎌倉市役所822会議室	教師力を高めるために ～『えがお』と『であい』をたいせつに～ 前藤沢市教育長 吉田 早苗 氏	15	3	0	18名
23	授業力向上研修会 (第4回)	8月1日(火)	14:15～16:30	鎌倉市役所講堂	考え、議論する道徳の授業づくり②～多面的・多角的な思考を促す授 業デザイン～ 国立教育政策研究所 総括研究官 西野 真由美 氏	29	1	0	30名
24	授業力向上研修会 (第5回)	8月7日(月)	9:30～11:30	御成小学校	学級経営につながる音楽科の授業づくり 鎌倉市教育センター 所長 市川 昇一郎	22	0	0	22名
25	幼・こ・保・小連携研 修会 (第1回)	6月20日(火)	13:30～16:15	第二小学校	小学校参観・協議 協議：「幼・こ・保と小との連携のあり方」他	17	0	13	30名
26	幼・こ・保・小連携研 修会 (第2回)	8月30日(水)	9:30～11:30	岡本保育園	保育園参観・協議 協議：「幼・こ・保と小との連携のあり方」他	16	0	15	31名
27	幼・こ・保・小連携研 修会 (第3回)	11月9日(木)	9:45～11:30	比企谷幼稚園	幼稚園参観・協議 協議：「幼・こ・保と小との連携のあり方」他	14	0	4	18名
28	幼児教育研修会	5月17日(水)	14:30～16:30	鎌倉消防署会議室	幼児教育から小学校教育へ ～1ねんせいになるってことは～ 聖徳大学大学院講師 篠原 孝子 氏	17	0	38	55名
29	小学校体育実技研修 会	3月5日(月)	13:30～16:30	腰越小学校	これからの組立体操を考える 日本体育大学 教授 三宅 良輔 氏	46	0	0	

平成29年度 学校支援研修会一覧

No.	研修会名	日 程	時 間	学 校 名	研 修 内 容・講 師	参加者数			
						小	中	他	合計
1	教育課題研修会 (第2回)	6月19日(月)	14:45～16:30	山崎小学校	保護者とのよりよい関係づくりをめざして 大草心理臨床・教育相談室「おーぶん・ラボ」所長 大草 正信 氏	31	0	0	31名
2	教育課程研修会 (第1回)	5月11日(木)	15:00～16:30	岩瀬中学校	次期学習指導要領の内容について 早稲田大学教育・総合科学学術院 教授 小林 宏己 氏	1	24	0	25名
3	教育課程研修会 (第2回)	5月24日(水)	15:25～16:15	西鎌倉小学校	伝え合い高め合う子どもを育てる授業の展開及び授業研究のあり方 早稲田大学教育・総合科学学術院 教授 小林 宏己 氏	28	0	4	32名
4	教育課程研修会 (第3回)	6月5日(月)	15:30～16:50	腰越中学校	構築教材の活用事例 早稲田大学教育・総合科学学術院 教授 小林 宏己 氏	2	22	0	24名
5	教育課程研修会 (第4回)	6月19日(月)	15:20～16:50	今泉小学校	主体的・対話的で深い学びの質を問う ～国語の授業創りを中心に～ 都留文科大学 文学部 初等教育学科 准教授 春日 由香 氏	24	0	0	24名
6	教育課程研修会 (第5回)	6月26日(月)	14:30～16:30	御成中学校	授業づくりと学習評価 元桐蔭横浜大学スポーツ健康政策学部客員教授 日野 宏 氏	0	23	0	23名
7	教育課程研修会 (第6回)	6月27日(火)	14:35～17:00	大船中学校	生徒が分かる授業を目指して 横浜国立大学 名誉教授 高木 展郎 氏	0	36	0	36名
8	教育課程研修会 (第7回)	9月5日(火)	13:30～17:00	第一中学校	新学習指導要領に求められる資質・能力の育成 ～授業づくり・人間関係づくりに向けた教育課程の編成～ 横浜国立大学 名誉教授 高木 展郎 氏	0	24	2	26名
9	教育課程研修会 (第8回)	9月7日(木)	14:45～16:00	深沢中学校	新学習指導要領をふまえた授業づくり 横浜国立大学教育学部非常勤講師 白井 達夫 氏	0	27	2	29名
10	教育課程研修会 (第9回)	10月4日(水)	14:55～16:30	玉縄中学校	新しい学習指導要領が示す『主体的・対話的で深い学び』の実践に向けて 横浜国立大学教育学部附属鎌倉中学校 副校長 米持 正伸 氏	0	33	0	33名
11	教育課程研修会 (第10回)	10月31日(火)	15:30～17:00	大船小学校	主体的・対話的で深い学びのある授業とは 白梅学園大学大学院 特任教授 無藤 隆 氏	27	9	0	36名
12	教育課程研修会 (第11回)	2月5日(月)	13:45～16:30	七里ガ浜小学校	話し合い活動を授業の中心に 早稲田大学教育・総合科学学術院 教授 小林 宏己 氏	19	1	0	20名
13	教科等研修会 (第1回)	6月20日(火)	15:40～16:45	第二中学校	道徳の教科化に向けた授業づくり 国立教育政策研究所 教育課程研究センター基礎研究部 総括研究官 西野 真由美 氏	9	19	0	28名
14	教科等研修会 (第2回)	8月30日(水)	14:00～15:30	富士塚小学校	はじめに子どもありき～子どもたちとともに学ぶ総合的学習～ 東京学芸大学名誉教授 平野 朝久 氏	31	0	0	31名
15	教科等研修会 (第3回)	9月22日(金)	15:30～16:45	腰越小学校	主体的・対話的な深い学びをめざして～伝え合う力をはぐくむ授業づくり～ 横浜国立大学教育学部 教授 大内 美智子 氏	22	0	0	22名
16	教科等研修会 (第4回)	11月24日(金)	13:45～16:30	玉縄小学校	自分の思いをもち、進んで考え、表現する子の育成をめざして～算数科・ミス コンセプションの体験を通して～ 大東文化大学文学部教育学科 特任准教授 渡辺 恵津子 氏	26	0	0	26名
17	児童生徒理解研修会 (第1回)	4月26日(水)	15:00～16:45	植木小学校	誰もが支え、支えられる学習環境を ～インクルーシブ教育とは～ 大阪経済法科大学 客員研究員 一木 玲子 氏	24	1	4	29名
18	児童生徒理解研修会 (第2回)	6月21日(水)	15:00～16:15	第一小学校	教師が変われば子どもは変わる ～子どもの学びを始動させる教師のひと言、ひと工夫～ 横浜市立子安小学校 校長 宮生 和郎 氏	30	1	0	31名
19	児童生徒理解研修会 (第3回)	8月21日(月)	10:00～12:00	御成小学校	気になる子へのかかわり方 ～インクルーシブ教育の視点から～ 明星大学 教授 星山 麻木 氏	80	18	21	119名
20	児童生徒理解研修会 (第4回)	8月29日(火)	9:30～11:30	手広中学校	発達しようがいのある生徒理解について 明星大学 教授 星山 麻木 氏	12	23	10	45名
21	授業づくり研修会 (第1回)	5月31日(水)	13:30～16:00	深沢小学校	「資質・能力」を育成する国語科授業 筑波大学附属小学校 教諭 青山 由紀 氏	34	3	0	37名
22	授業づくり研修会 (第2回)	6月5日(月)	14:15～16:30	関谷小学校	表現することを楽しむ子をめざして～物語・詩の学習をとおして～ 東京学芸大学附属竹早小学校 教諭 茅野 政徳 氏	27	0	0	27名
23	授業づくり研修会 (第3回)	6月28日(水)	13:40～16:30	稲村ヶ崎小学校	「聞こう・話そう・つなげよう」 東京学芸大学附属竹早小学校 教諭 茅野 政徳 氏	11	0	0	11名
24	授業づくり研修会 (第4回)	6月29日(木)	14:30～16:30	小坂小学校	自分の思いや考えを伝え合う人間関係づくり ～PA(プロジェクトアドベンチャー)の手法を用いて～ 玉川大学TAPセンター長 難波 克己 氏	24	0	0	24名
25	授業づくり研修会 (第5回)	1月22日(月)	13:30～16:30	第二小学校	授業につながる楽しい科学実験 くりの木倶楽部 代表 岩立 直子 氏	23	0	0	23名

イ 基本研修

研修会名等	回	期日・会場	テーマ・講師等	備考
初任者研修会	1	4月10日(月) 午後 鎌倉生涯学習センター第5集会室	オリエンテーション・教職基礎研修 鎌倉市教育委員会教育長 他	初任者研修 対象者
	2	8月24日(木)	五感教育研究所 高橋 良寿 氏 鎌倉市教育委員会指導主事 他	
	3	8月25日(金)		
	1泊2日			
	足柄ふれあいの村			
4	2月13日(火) 午後 鎌倉市役所 402 会議室	研修の総括 鎌倉市教育委員会教育長 他		
	年度内		研究授業(指導主事が参観)、校内授業研究会、 他校訪問 を各学校で実施	
1年経験者研修会	1	2月2日(金)午後 鎌倉生涯学習センター 第5集会室	協議会及びインクルーシブ教育に関する研修	1年経験者 研修対象者
	2	年度内	研究授業(指導主事が参観)の実施	
	3	年度内	指定された研修会から1講座受講	
2年経験者研修会	1 2	年度内	市教育センター学校支援研修会から2講座受講(研修レポートの提出)	2年経験者 研修対象者

ウ 鎌倉市教育指導員の派遣(平成30年1月31日現在)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
回数	22	22	22	21		20	21	22	22	22			194
指導 対象者 <延べ人数>	12	48	49	43		42	43	44	45	46			372
(校数)	(22)	(22)	(20)	(20)		(19)	(21)	(22)	(22)	(22)			(192)

※教育指導員 3名 (月9日 勤務 1名・月8日 勤務 1名・月7日 勤務 1名)

※8月は夏季研修会の運営業務及び同行

エ その他の研修

研修会名等	回	期日・会場	テーマ・講師等	備考
小学校体育実技研修会	1	3月5日(月) 午後 腰越小学校	「これからの組立体操を考える」 日本体育大学 体育学部 教授 三宅 良輔 氏	主催 鎌倉市教育委員会 鎌倉市小学校長会

近代史資料担当の事業（平成 29 年度）

昭和52年、鎌倉の近代史（幕末以降～昭和40年代位まで）に関する資料を収集・整理・保存・提供するため、中央図書館内に「鎌倉近代史資料収集室」を開設し、嘱託として郷土史家を配置して事業を開始しました。その後名称を「近代史資料室」に変更し、郷土史家・事務補助嘱託員およびアルバイトで事業を継続してきました。

平成 24 年度、それまで市役所総務課が担当していた「市史編さんに関する事務」を図書館が補助執行することになり、歴史的公文書に関する業務なども行うことになりました。それに伴い中央図書館内の組織変更をし、「近代史資料担当」を設け、兼務ではありますが図書館職員（担当係長）を配置しました。

平成 24・25 年度に総務課と協議しながら選別基準とガイドラインを作成、26 年度から歴史的公文書選別の試行をして、29 年度は試行 4 年目となりました。事務量の増加に伴い、平成 28 年度から歴史的公文書選別のための専門的な非常勤嘱託員を一名（月 10 日）配置しました。平成 30 年度からはさらに 1 名（月 10 日）を増員します。

図書館が収集、保存する資料は図書資料が主ですが、近代史資料担当では、図書資料だけではなく、近代以降の鎌倉に関するさまざまな文献資料（古文書・古地図・写真等）・文物（高札・マンホールの蓋・かるた・テレホンカード等）を収集・保存しています。

また、聞き取り調査等を実施し、鎌倉の近代に関する情報も収集しています。これらの資料や情報をもとに調査・研究を進め、報告書としてまとめたり、中央図書館 3 階展示コーナーや鎌倉駅地下道ギャラリー50 等で展示したりして皆さんに公開しています。

【実績】

- 「昭和の鎌倉パノラマ写真展～鈴木正一郎氏撮影写真～」開催
鎌倉駅地下道「ギャラリー50」 平成29年 6 月13日（火）～19日（月）
鎌倉地域のパノラマ風景写真11点を展示
- 平成29年度鎌倉市中央図書館特別展
「関東大震災－空からの記録を読む 鎌倉・湘南・三浦半島」開催
中央図書館 3 階多目的室 平成29年 9 月 2 日（土）～4 日（月）
空撮写真や地形図から震災を検証。減災・防災を考えるトークイベントを同時開催
- 月間展示「なつかしの鎌倉のお店」
中央図書館 1 階ロビー 平成29年12月
商家すごろく、マッチ箱の展示
- 月間展示「雪の日」
中央図書館 1 階ロビー 平成30年 1 月
昭和42年の鎌倉の大雪風景写真

- 江ノ電ジオラマ&写真展2018「図書館に江ノ電がやってくる！」開催
中央図書館 1 階ロビー 平成30年 3 月22日（木）～4 月 8 日（日）
江ノ電ジオラマのタンコロ走行と明治～昭和の江ノ電風景写真を展示
- 鎌倉近代史資料集 第十五集『鎌倉郡岩瀬村御用留』刊行
平成30年 3 月刊行 A 5 版 本編247頁 庁内印刷 表紙レザック 3 7 部
- 「歴史的公文書保存のための選別」試行 4 年目
収集箱数：2 1 0 箱
上記資料を確認し歴史的公文書であると判断したもの：1 2 3 箱

【平成29年度 写真等資料提供】 実績71件

《展示》

- ・ 大船壮年会「創立 5 0 周年記念式典」で創立当時の大船としてスライド展示
- ・ 鎌倉市教育委員会「鎌倉歴史文化交流館」（平成29年度開館予定）でパネル展示、及びプロジェクションマッピング展示等
- ・ みずほ信託銀行大船店「支店内展示」
- ・ 新宿区文化観光産業部文化観光課「区立漱石山房記念館」（平成29年9月開館予定）で常設展示
- ・ 鎌倉市立稲村ガ崎小学校 P T A 「70周年記念行事」展示及び広報掲載
- ・ 鎌倉 N P O センター「第19回かまくら市民活動フェスティバル」展示
- ・ 山ノ内瓜ヶ谷町内会「野外今昔写真展」（後援：地域のつながり推進課）
- ・ （公財）徳富蘇峰記念塩崎財団「相模湾沿岸地域ゆかりの名士（湘南編）」展
- ・ 神奈川県立生命の星・地球博物館「企画展示レッドデータの生物」中、自然環境の変遷を示す画像としてプロジェクターで投影
- ・ みずほ銀行大船支店「支店内展示」
- ・ 鎌倉映画を観る会「鎌倉アカデミア青の時代」（平成29年11月11日上映）当日ホワイエにて鎌倉アカデミア関係写真パネル展示
- ・ 藤沢市文書館「ミニ展示：暴れる龍 - 柏尾川・境川・滝川の水害 - 」パネル展示及び配布用冊子へ掲載
- ・ コスモ鎌倉台パークヒルズ管理組合「マンション20周年の会」で展示
- ・ 長谷子供会主催イベント「長谷のむかしむかし」会場で展示

《書籍・雑誌・新聞等掲載》

- ・ かまくら春秋社「月刊かまくら春秋」連載コーナー“写真で見る鎌倉今昔”
- ・ 鎌倉市役所自主研究グループ N A M A Z U の会『新編鎌倉震災志』
- ・ 鎌倉市役所秘書広報「広報かまくら 7 月1日号」
- ・ 日本経済新聞社「日本経済新聞」文化欄

- ・ タウンニュース社「中央図書館震災展」告知記事
- ・ ジオ神奈川「中央図書館震災展」
- ・ トレスクリエイティブ「雑誌SHONAN TIME」中の連載記事「湘南カルチャーとその時代」
- ・ 神奈川県教育委員会教育局指導部高校教育課『逆さま歴史教育にかかる研究』
- ・ 川口信夫著『われは荒磯の生れなり～最後の文士・高見順～中巻』
- ・ 株式会社ココロマチ『このまちアーカイブス《鎌倉編》』冊子版・ウェブ版
- ・ 東京書籍株式会社「平成32年度用小学校社会科教科書『新しい社会6』」
- ・ ジャックと豆の木「ジャックと豆の木 2018年 第5号」「映画館探訪」
- ・ 大船ヨイマチ新聞「湘南モノレール株式会社ホームページ中のウェブマガジン「ソラdeブラーン」に掲載
- ・ 角川文化振興財団「短歌 平成30年4月号」グラビア「時間のあやとり」
- ・ 三浦一族研究会「三浦一族研究 第22号」
- ・ タウンニュース社鎌倉編集室「タウンニュース鎌倉版 平成30年3月23日号」
- ・ 鎌倉歴史文化交流館「ハンドブック（総合目録）」

《テレビ番組等》

- ・ J:COM湘南「浅草東洋館漫才大行進ゲロゲーロ！」
- ・ テレビ朝日「じゅん散歩」
- ・ テレビ朝日「あなたの駅前物語 - 鎌倉駅」
- ・ テレビ朝日「路線バスで寄り道の旅#74」
- ・ BS-TBS「関口宏ニッポン風土記」
- ・ テレビ神奈川「神奈川県広報テレビ「カナクルTV」平成30年2月4日放送
- ・ フジテレビ「Mr.サンデー」平成30年3月11日放送予定「防災関係」
- ・ NHK横浜放送局「ひるまえほっと」（平成30年1月18日放映）

《その他資料提供》

- ・ 鎌倉映画を観る会「鎌倉アカデミア青の時代」（平成29年11月11日上映）告知通知葉書
- ・ 角川大映スタジオ「ビブリア古書堂の事件手帖」参考資料
- ・ THINK YUIGAHAMA「第1回市民主催シンポジウム」プレゼン
- ・ 江ノ島電鉄株式会社「七里ガ浜自治会「かもめサロン」オープン記念イベント時の講演会
- ・ （公社）鎌倉市青年会議所「第50回記念茶会」（於：高德院）（平成29年5月19日）ポスター
- ・ 株式会社丹青研究所「鎌倉市役所歴史まちづくり推進担当から委託された「日

本遺産鎌倉」を紹介する端末用コンテンツ」

- ・ 鎌倉市川喜多映画記念館「スクリーンで見る『鎌倉映画地図』」のトークイベントの参考資料
- ・ NHK横浜放送局「ひるまえほっと」（平成30年1月18日放映分）ホームページで紹介
- ・ 大学教授「歴史学講義」資料として
- ・ 社会人「調査研究」3件
- ・ 大学院生「修士論文」4件

事業No.12 図書館管理運営事業

<人口段階別図書館状況一覧>

*人口 15 万人以上 20 万人未満の 49 市での比較

- 1 司書・司書補の資格を有する職員数（平成 29 年 4 月 1 日現在）
鎌倉市は 18 人で、49 市中 5 番目である。（平均 7 人）
- 2 蔵書冊数（平成 29 年 3 月 31 日現在）
鎌倉市は 5 5 2, 0 0 0 冊で、49 市中 33 番目である。（平均 6 3 2, 0 0 0 冊）
- 3 個人貸出数（平成 28 年度実績）
鎌倉市は 1, 3 5 0, 0 0 0 点で、49 市中 13 番目である。（平均 1, 1 1 5, 0 0 0 点）
- 4 文献複写枚数（平成 28 年度実績）
鎌倉市は 7 4, 0 0 0 枚で、49 市中 2 番目である。（平均 2 0, 0 0 0 枚）
- 5 資料費予算額（平成 29 年度）
鎌倉市は 2 6, 3 2 6, 0 0 0 円で、49 市中 43 番目である。（平均 4 2, 8 4 7, 0 0 0 円）

*参考資料 日本の図書館 統計と名簿 2 0 1 7（公益社団法人 日本図書館協会発行）

< 学校貸出の利用状況 >

1 学習パック

調べ学習に役立つ本等をテーマごとにセットにしたもの

- ・日光、鎌倉、環境問題など

* 延べ件数 平成 28 年度 53 件⇒平成 29 年度 53 件（増減なし）

2 子ども読書パック

対象学年ごとに絵本や読み物をセットにしたもの

- ・朝の読書用など

* 延べ件数 平成 28 年度 169 件⇒平成 29 年度 142 件（16%減）

3 学校貸出

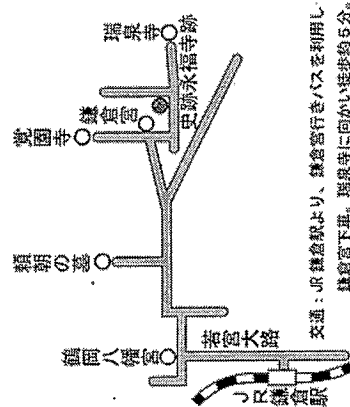
学校で希望したテーマに沿って本をそろえるもの

- ・小学校～現代に活躍した人、浄水場、動物の出てくる読み物など
- 中学校～老人福祉、富士山など

* 延べ件数 平成 28 年度 88 件⇒平成 29 年度 78 件（12%減）

文治五年 (1189)	頼朝、奥州藤原氏と戦うために鎌倉を出発する。
12月 9日	頼朝、奥州平泉で見た諸堂に感激し、永福寺建立を決める。
建久二年 (1191)	
2月 15日	頼朝、永福寺を建てる場所を決めるため、大倉周辺を探る。
建久三年 (1192)	
1月 21日	頼朝、二階堂建設現場で土工事を見る。
8月 27日	頼朝、庭造りの専門家、静玄を京都から招き、庭石の配置について相談する。
9月 11日	静玄、庭の池に石をならべ、頼朝はこれの様子を見学する。
10月 29日	二階堂の扉と仏背後の壁面が完成する。奥州毛越寺の金堂（円隆寺）の壁画を模す。
11月 13日	頼朝、庭石の置き方に満足せずやり直させる。
11月 25日	二階堂完成。導師は三井寺の公願。
建久四年 (1193)	
11月 27日	阿弥陀堂完成。導師は前権僧正真円。
建久五年 (1194)	
12月 26日	新造薬師堂完成。導師は前権僧正勝賢。
正治元年 (1199)	
正月 13日	頼朝、53才で没す。
9月 23日	頼家、永福寺で満願を行う。
正治二年 (1200)	
閏2月 29日	頼家、釣殿で遊ぶ。
建暦元年 (1211)	
4月 29日	実朝、時鳥の声を聞くために訪れるが聞けずに空しく帰る。
建保二年 (1214)	
3月 9日	実朝、永福寺で桜の花見。
建保五年 (1217)	
12月 25日	実朝、永福寺僧坊で終夜歌会を行う。

寛喜元年 (1229)	
3月 15日	頼朝、花見。
10月 26日	頼朝、鑑勅、歌会を行う。
貞永元年 (1232)	
11月 29日	頼朝、雪見、釣殿で和歌会を行う。
寛元三年 (1245)	
10月 12日	頼朝、如法證を永福寺奥山に納める。
宝治元年 (1247)	
6月 5日	三浦の乱、三浦光村、永福寺惣門の内側に陣をかまえる。
建長三年 (1251)	
3月 10日	頼朝、永福寺で花見。
文応元年 (1260)	
2月 18日	宗尊親王、桜の花を見る。
弘安三年 (1280)	
10月 28日	鎌倉大火で、二階堂焼失。
延慶三年 (1310)	
11月 6日	浜辺の火の手で二階堂、大門、鐘楼焼け落ちる。
元弘三年 (1333)	
5月	北条一族滅亡後、平寿王が別当坊に滞在。
応永十二年 (1405)	
12月 17日	永福寺炎上する。



発行 鎌倉市教育委員会
〒248-8686 鎌倉市御成町 18 番 10 号
平成 28 (2016) 年 4 月

1. 建立の目的

永福寺は、源頼朝が文治5年(1189)に奥州平泉を攻めた後、戦いで亡くなった数万の将兵の鎮魂のために建てた寺院です。頼朝は、平泉で毛越寺や中尊寺を見て、永福寺の建立を思いついたとされています。

2. 境内

頼朝が征夷大将軍に任命された建久3年(1192)に中心の二階堂が完成しました。この堂の名は、現在の地名ともなっています。

建久5年(1194)までに、二階堂の両脇の阿弥陀堂、薬師堂が完成します。この三つの堂を中心に惣門、南門、釣殿、多宝塔、鐘楼、僧坊などの建物があったとされ、当時の旅日記などの文献には「その姿形は極楽の様子をそのまま表したようだ」と形容されています。二階堂の本尊は釈迦如来と考えられ、阿弥陀堂の阿弥陀如来、薬師堂の薬師如来と併せて三尊を祀る寺院でした。

頼朝の没後、頼家、実朝、頼朝以下歴代の将軍たちは、境内で華やかな行事(蹴鞠、酒宴、花見、雪見、歌会等)を行うようになり、永福寺は幕府の迎賓館としても使われていくようになります。

鎌倉時代中期には大きな修理が行われ、鎌倉時代後期には二度にわたる火災に遭い、消失、再建を繰り返しました。応永12年(1405)12月の火災では主な建物が焼け落ち、その後しばらくして記録が途絶えてしまいます。この火災の後には再建されることがなく、廃絶してしまったと考えられます。

3. 整備事業

当時の絵図などがなく、堂の規模や配置などは分かっていますが、昭和58年~平成8年にかけて、中心域約15,800㎡の発掘調査が行われ、中心の二階堂、阿弥陀堂、薬師堂のほか、惣門、翼廊、釣殿、橋、庭園の規模や配置が明らかになりました。この成果から、永福寺は全国的に見ても有数の規模を持つ、当時の代表的な寺院であったことが分かります。

鎌倉市では、史跡指定地の公有地化を進めるとともに、平成19年からは、調査成果を基にした建物の基壇(基礎)と庭園の復元など、永福寺跡の環境整備事業を実施してきました。

建物跡の表示

頼朝や政子らが踏みしめた当時の地面の上に厚さ60cmの盛土をして遺跡を保護しながら、同じ位置に二階堂、阿弥陀堂、薬師堂の基礎を創建当時と同じ木製で再現しています。それぞれの堂を結ぶ廊下や釣殿は礎石を設置して平面の形を示しています。使用している木材、石材は調査で発見された材質と同じものを新たに設置しています。

庭園の整備

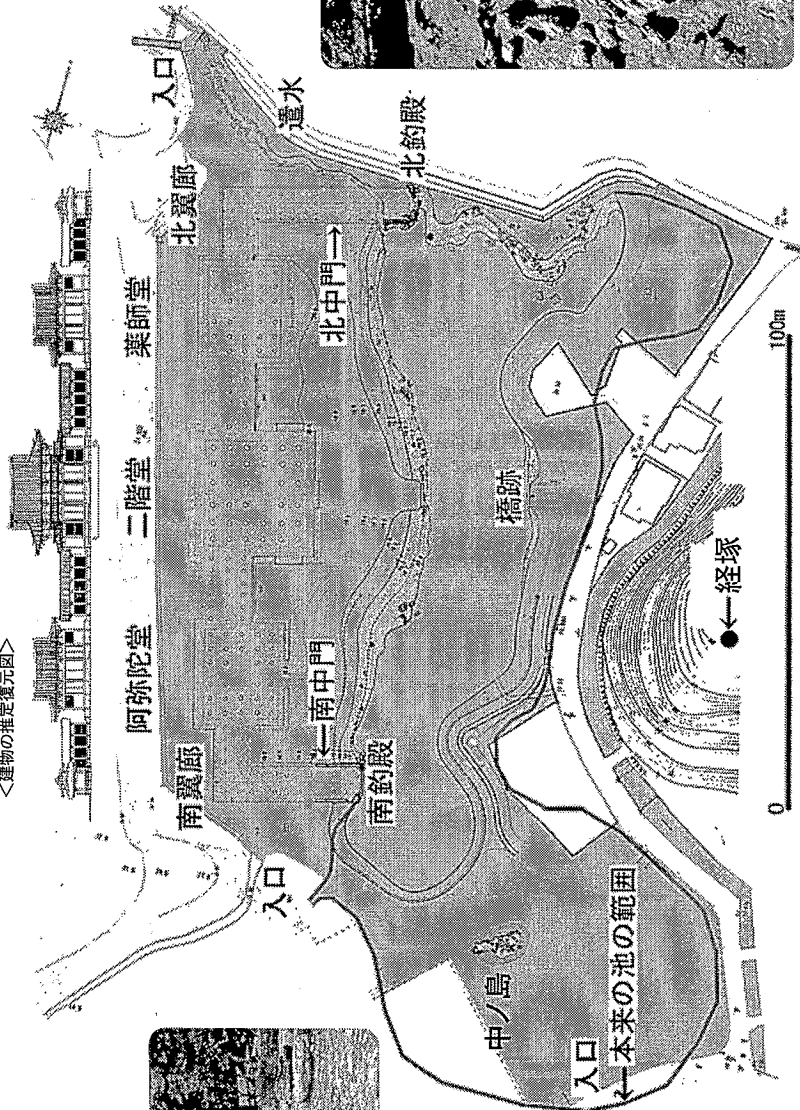
池も30cmのかさ上げをして、鎌倉時代の池を保護しながら再現しています。水際は浜砂利を敷き詰めて浜浜の様子を復元し、庭石はできる限り本物を露出展示しています。本来の池はさらに東の道路側へ広がることになっていますが、復元ができないため、暫定的に板橋の護岸で池を区切っています。



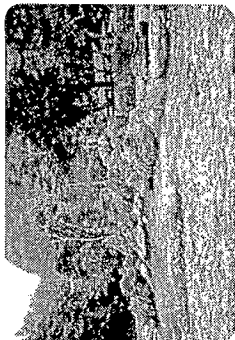
出土した鬼瓦

発掘調査の成果と整備の状況

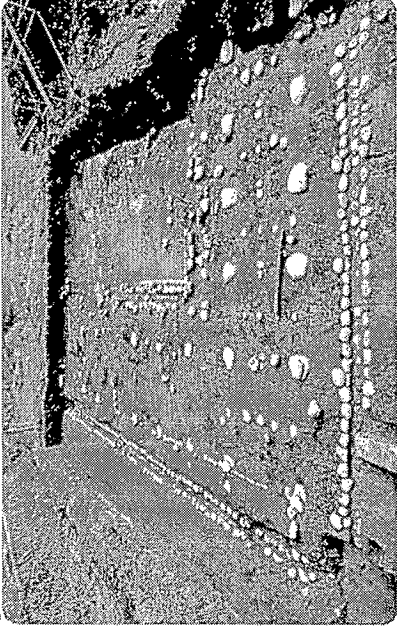
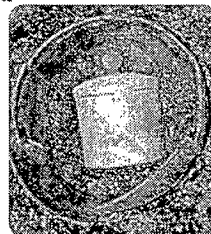
<建物の推定復元図>



埋め戻されている中ノ島



経塚で発見された銅製経筒



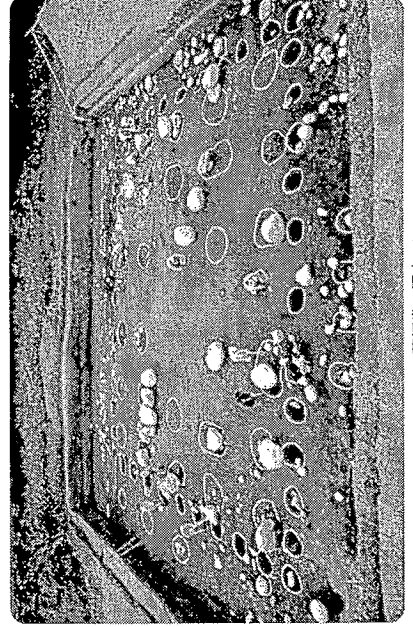
北翼廊の調査



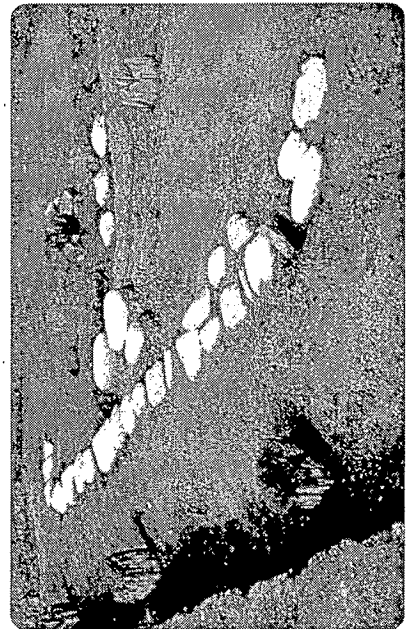
遺水の流路の調査



北釣殿と遺水の調査



薬師堂の調査

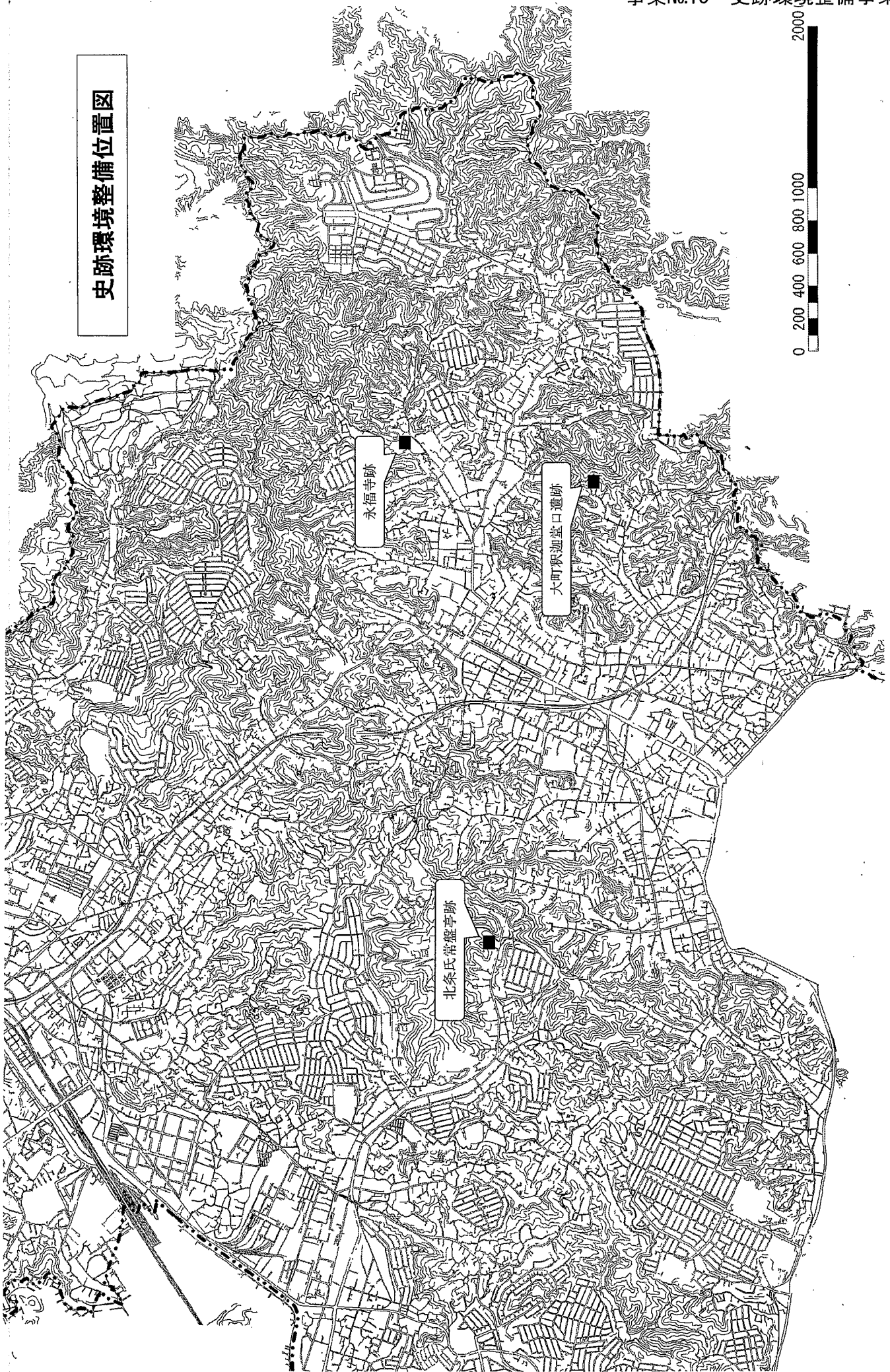


池東岸の橋脚



南釣殿と池の岸辺

史跡環境整備位置図



史跡指定地の公有地化を進めるにあたっての基本方針

鎌倉市教育委員会 文化財部 文化財課

史跡指定地の買収による公有地化にあたっては、下記に基づき、予算の範囲内で進めていくものとする。

1 対象とする史跡

- (1) 国指定史跡
- (2) 神奈川県指定史跡
- (3) 鎌倉市指定史跡

※補助金等の活用を勘案し、優先順位は(1)～(3)の正順とする。

2 公有地化の決定に係る考え方

(1) 所有者の希望

所有者からの要望を前提として買収を進める。

(2) 対象地の状況に応じた優先順位

対象となる土地の状況に応じ、以下に掲げる項目順に優先順位を決定する。

ア 史跡の保護を優先的に図るべき土地

(ア) 他法令等による規制がなく、史跡の本質的価値に影響を及ぼす具体的な開発計画等がある土地

(イ) 他法令等による規制がなく、将来的に史跡の本質的価値に影響を及ぼす開発等の可能性がある土地

a 市街化区域にある土地

b 市街化調整区域にある土地

イ 史跡の公開活用のために必要な土地

(ア) 整備計画があり、公開活用を進めていくにあたって公有地化が不可欠な土地

(イ) 暫定的な史跡の公開活用にあたって公有地化が必要な土地

3 公有地化計画の策定

本方針に基づき、具体的な公有地化計画を文化財部長決裁により、毎年度策定することとする。

平成29年4月28日 教育長決裁

史跡買収予定

史跡の公有地化については、平成29年4月28日に定めた「史跡指定地の公有地化を進めるにあたっての基本方針」に則って買収を進めており、平成29年度の実績及び30年度の予定は次のとおりとなっている。

年度	史跡名	町名	地番	地目	地積(m ²)	所有者
29	鶴岡八幡宮境内	雪ノ下二丁目	37番1	宅地	517.66m ²	法人
			38番	畑	250.42m ²	法人
	朝夷奈切通	十二所	315番2	山林	243.90m ²	法人
			315番3	雑種地	0.65m ²	法人
	名越切通	大町五丁目	2034番2	山林	3,662.62m ²	個人

国宝館管理運営事業 概要

◎事業実施状況

(1) 国宝館協議会 年度内2回開催（平成29年5月31日、11月28日）

委員定数6名

任期2年（平成27年11月15日～平成29年11月14日）

会 長 八幡義信（元鎌倉女子大学教授）

副会長 錦昭江（鎌倉女学院中・高等学校校長）
 大三輪龍哉（宗教法人浄光明寺代表役員）
 副島弘道（大正大学教授）
 吉田茂穂（宗教法人鶴岡八幡宮宮司）
 吉田架子（画家）

任期2年（平成29年11月15日～平成31年11月14日）

会 長 八幡義信（元鎌倉女子大学教授）

副会長 錦昭江（鎌倉女学院中・高等学校校長）
 大三輪龍哉（宗教法人浄光明寺代表役員）
 副島弘道（大正大学教授）
 吉田茂穂（宗教法人鶴岡八幡宮宮司）
 吉田架子（画家）

(2) 展覧会

平常展－中世鎌倉寺社絵図を中心に－（4月1日～4月16日）14日間
 鎌倉の至宝－優美なる慶派のほとけ－（4月22日～6月4日）33日間
 常盤山文庫名品展2017－墨蹟の美と天神のかたち－（6月10日～7月17日）37日間
 平常展－特集陳列・音からみた鎌倉のかたち－（7月22日～8月27日）33日間
 国宝 鶴岡八幡宮古神宝（9月1日～10月15日）39日間
 鎌倉公方足利基氏－新たなる東国の王とゆかりの寺社－（10月21日～12月3日）38日間
 北斎と肉筆浮世絵－氏家浮世絵コレクションの至宝－（1月4日～2月4日）28日間
 ひな人形－おとめが受け継ぐたからもの－（2月10日～3月4日）20日間
 仏像入門－のぞいてみよう！ウラとワザ－（3月10日～3月31日）19日間

(3) 主な調査研究

・木造阿弥陀如来及び両脇侍立像（金剛寺蔵）等 調査・撮影 6月
 ・重文・覚園寺文書（覚園寺蔵）等 調査・撮影 9月
 ・相撲錦絵（鎌倉国宝館蔵）等 調査・撮影 10月

- ・重文・木造地藏菩薩立像（覚園寺蔵）等 調査・撮影 10月
- ・重文・黄梅院文書（黄梅院蔵）等 調査・撮影 1月

(4) 主な収蔵品貸出

- ・市文・籬菊螺鈿蒔絵手箱図（鎌倉国宝館） サントリー美術館 5月
- ・重文・頬焼阿弥陀縁起絵巻（光触寺） 奈良国立博物館 9月
- ・国宝・当麻曼荼羅縁起絵巻，重文・当麻曼荼羅（光明寺）他
栃木県立博物館 8月
- ・国宝・蘭溪道隆像（建長寺），籬菊螺鈿蒔絵硯箱（鶴岡八幡宮）他
京都国立博物館 9月
- ・県文・屈輪文大香合（円覚寺），阿弥陀五輪塔図鉦架支板（鎌倉国宝館）他
鎌倉彫資料館 10月
- ・重文・青磁袴腰香炉，仏日庵公物目録（円覚寺）他 神奈川県立金沢文庫 10月
- ・重文・菩薩面（鶴岡八幡宮），重文・薬師如来坐像（寿福寺）他
神奈川県立金沢文庫 1月
- ・国宝・蘭溪道隆墨蹟（建長寺），重文・足利尊氏願文（常盤山文庫）
九州国立博物館 2月

(5) 出版

- ・特別展図録『「全国足利氏ゆかりの会」総会開催記念特別展
『鎌倉公方足利基氏―新たなる東国の王とゆかりの寺社―』刊行
- ・『鎌倉国宝館 収蔵名品目録』（第三版）刊行
- ・『鎌倉国宝館直伝！ 仏像のキホン』（第五版）刊行
- ・『The Basics of Buddhist Images』（『鎌倉国宝館直伝！ 仏像のキホン』英訳版）刊行

(6) 普及活動

(講座)

○特別展「鎌倉公方足利基氏―新たなる東国の王とゆかりの寺社―」関連講座

- ・「足利基氏とその時代」

11月12日（日）開催

講師：山田邦明氏（愛知大学文学部教授）

受講者数：33名

- ・「足利基氏の早世と鎌倉・京都―鎌倉公方家の成立をめぐって―」

講師：植田真平氏（宮内庁書陵部研究員）

受講者数：28名

○館長講座

1月21日（日）、2月4日（日）、2月18日（日）開催 於・鎌倉国宝館

講師：鈴木良明（鎌倉国宝館館長）

受講者数：各 21 名

○出張講座

- ・ 12月17日（日）開催 於・玉縄学習センター
講師：内藤浩之（鎌倉国宝館副館長）「鎌倉の仏像基礎知識」
受講者数：30名
- ・ 1月14日（日）開催 於・腰越学習センター
講師：内藤浩之（鎌倉国宝館副館長）「鎌倉の慶派仏像」
受講者数：22名
- ・ 2月25日（日）開催 於・玉縄学習センター
講師：石井千紘（鎌倉国宝館学芸嘱託員）「鎌倉の善派仏像」
受講者数：20名
- ・ 3月4日（日）開催 於・腰越学習センター
講師：金子智哉（鎌倉国宝館学芸員）、箱崎英里子（鎌倉国宝館学芸員）
「鎌倉国宝館と近代」
受講者数：5名

○鎌倉歴史文化交流館との連携事業

- ・ コラボ講座「『足利尊氏』の研究最前線」
2月27日（火）、3月13日（火）開催
講師：阿部能久（鎌倉国宝館担当係長）、高橋真作（鎌倉歴史文化交流館担当係長）
受講者数：60名、40名
- ・ 展示替えにおける学芸員交流

（イベント）

○トークイベント「仏像ラブ・トーク in 鎌倉市～仏像好きみんな集まれ！～」

3月11日（日）開催 於・鎌倉生涯学習センター

講師：はな氏（モデル）、真船きょうこ氏（漫画家）、塩澤寛樹氏（群馬県立女子大学教授）

受講者数：226名

○ガイドツアー「学芸員と行く！はじめての仏像ツアーin 鎌倉市」

3月17日（土）開催 於・浄光明寺、来迎寺、鎌倉国宝館

受講者数：（日本語、2班）17名、20名、（英語、1班）15名

○夏休みこども仏像教室

8月7日（月）開催 於・鎌倉国宝館

講師：石井千紘（鎌倉国宝館学芸嘱託員）

参加者数：17名

○国宝館でひなまつり～オリジナル紙雛を作ろう！

特別展「ひな人形」関連イベント

2月18日（日）開催 於・鎌倉国宝館

講師：石井千紘（鎌倉国宝館学芸嘱託員）

参加者数：15名

○列品解説

- ・毎週土曜日午後2時開催 実施回数49回

○特別解説

- ・随時 実施回数45回（学校教育15回含む）

○学校教育連携

- ・インターンシップ対応

鎌倉女学院高等学校1年生（7月25～27日、4名）

- ・特別解説等（実施15回）

○「鎌倉の名宝」（広報かまくらに掲載）

4月1日号 No.101・円覚寺華嚴塔図（黄梅院）

10月1日号 No.102・浄光明寺敷地絵図（浄光明寺）

3月1日号 No.103・地藏菩薩坐像（浄智寺）

○中央図書館との連携事業

- ・特別展「鎌倉の至宝－優美なる慶派のほとけ－」関連

公開講座「鎌倉の至宝－優美なる慶派のほとけ－」於・鎌倉市中央図書館

4月22日（土）開催 講師：石井千紘（鎌倉国宝館学芸嘱託員）

○鎌倉芸術館との連携事業

- ・「鎌倉国宝館で見る平家琵琶の世界」

7月29日（土）開催 演者：日吉省吾氏（生田流箏曲准師範）

講師：薦田治子氏（武蔵野音楽大学教授）

内藤浩之（鎌倉国宝館副館長）

- ・「古神宝に見る雅楽の世界」

9月9日（土）開催 講師：東儀博昭氏（宮内庁首席楽長）

金子智哉（鎌倉国宝館学芸員）

受講者数：各25名

○神奈川県立歴史博物館との共催事業

公開講座「若手学芸員による『愛しの仏像』トーク！」

6月4日（日）開催 於・鎌倉国宝館

講師：神野佑太（神奈川県立歴史博物館学芸員）

石井千紘（鎌倉国宝館学芸嘱託員）

受講者数：31名

○仏像模型作成と活用

木造十二神将立像（申神、鎌倉国宝館所蔵）の模型作成ならびにイベントや展示場でのハンズオン活用

◎収蔵状況

1,072件 5,329点

種別	国宝	重文	重美	県文	市文	未指定	計
寄託品	7件 45点	90件 886点	12件 12点	20件 79点	78件 521点	560件 1,314点	766件 2,856点
館蔵品		1件 2点	1件 1点	3件 16点	11件 232点	291件 2,223点	306件 2,473点
計	7件 45点	91件 888点	13件 13点	23件 95点	89件 753点	851件 3,537点	1,072件 5,329点

※重文＝重要文化財、重美＝重要美術品、県文＝県指定文化財、市文＝市指定文化財

※収蔵品のうち、重美と市文を兼ねる作品が2件2点（寄託品1件1点、館蔵品1件1点）あり、両方で数える。指定種別の総計は該当数の和となるが、寄託品・館蔵品・収蔵品の総計は重複を除外した数とする。

※館蔵品の統計は平成21年度統計による。

※平成29年度収蔵品：0件

◎月別入館者動向

月	開館 日数	入場者 総 数	1日 平均	団 体		個 人												無料	観覧料計
						一 般							小・中						
				一般	小中	一般	環境	割引	県利 用券	市助 成券	特別 割引	前売 (入場 数)	小中	環境	割引	県利 用券	市助 成券		
	日	人	人	人	人	人	人	人	人	人	枚	人	人	人	人	人	人	人	円
4月	22	3,414	155	83	29	2,608	16	0	9	2	0	0	304	0	0	0	0	363	1,055,010
5月	27	6,689	248	549	0	4,042	19	1	8	5	0	0	1,129	4	0	0	0	932	2,482,500
6月	22	3,735	170	216	129	2,198	19	0	3	2	0	0	752	1	0	0	0	415	1,192,300
7月	23	2,510	109	59	0	1,726	18	0	2	5	0	0	181	4	0	0	1	514	691,100
8月	25	3,194	128	15	20	2,582	19	0	0	5	0	0	308	0	0	0	0	245	816,200
9月	26	4,084	157	173	24	2,887	32	0	1	2	0	0	340	1	0	0	0	624	1,289,650
10月	22	4,028	183	377	274	2,340	15	0	2	5	0	0	403	6	0	0	0	606	1,314,450
11月	26	4,870	187	400	143	2,939	24	0	0	2	0	0	600	14	0	0	0	748	2,114,200
12月	3	777	259	42	0	454	6	0	0	2	0	0	110	0	0	0	0	163	319,900
1月	24	5,793	241	171	0	4,291	14	0	7	2	0	0	256	1	0	0	0	1,051	1,827,550
2月	20	3,991	200	144	0	2,707	15	0	7	8	0	0	194	1	0	1	0	914	1,176,400
3月	23	4,197	182	64	0	3,025	23	0	6	16	0	0	196	2	0	0	3	862	1,286,150
計	日	人	人	人	人	人	人	人	人	人	枚	人	人	人	人	人	人	人	円
	263	47,282	180	2293	619	31,799	220	1	45	56	0	0	4,773	34	0	1	4	7,437	15,565,410

※「環境」：環境手形持参者割引、「県利用券」：県職員割引、「市助成券」：市町村職員割引

◎ 特別展入館者数

特 別 展 名 称	開 催 期 間	開催日数	総入館者	一日平均
鎌倉の至宝－優美なる慶派のほとけ－	4月22日～6月4日	39日間	9,199人	236人
常盤山文庫名品展 2017	6月10日～7月17日	33日間	4,360人	132人
国宝鶴岡八幡宮古神宝	9月1日～10月15日	39日間	7,045人	181人
鎌倉公方足利基氏	10月21日～12月3日	38日間	6,714人	177人
北斎と肉筆浮世絵 －氏家浮世絵コレクションの至宝－	1月4日～2月4日	28日間	6,839人	244人
ひな人形－おとめが受け継ぐたからもの－	2月10日～3月4日	20日間	3,910人	196人
仏像入門－のぞいてみよう！ウラとワザー	3月10日～3月31日	19日間	3,232人	170人

平和都市宣言

われわれは、
日本国憲法を貫く平和精神に基いて、
核兵器の禁止と世界恒久平和の確立のために、
全世界の人々と相協力してその実現を期する。
多くの歴史的遺跡と文化的遺産を持つ鎌倉市は、
ここに永久に平和都市であることを宣言する。

昭和 3 3 年 8 月 1 0 日 鎌倉市

鎌倉市民憲章

制定 昭和 4 8 年 1 1 月 3 日

前 文

鎌倉は、海と山の美しい自然環境とゆたかな歴史的遺産をもつ古都であり、わたくしたち市民のふるさとです。すでに平和都市であることを宣言したわたくしたちは、平和を信条とし、世界の国々との友好に努めるとともに、わたくしたちの鎌倉がその風格を保ち、さらに高度の文化都市として発展することを願い、ここに市民憲章を定めます。

本 文

- 1 わたくしたちは、お互いの友愛と連帯意識を深め、すすんで市政に参加し、住民自治を確立します。
- 1 わたくしたちは、健康でゆたかな市民生活をより向上させるため、教育・文化・福祉の充実に努めます。
- 1 わたくしたちは、鎌倉の歴史的遺産と自然及び生活環境を破壊から守り、責任をもってこれを後世に伝えます。
- 1 わたくしたちは、各地域それぞれの特性を生かし、調和と活力のあるまちづくりに努めます。
- 1 わたくしたちは、鎌倉が世界の鎌倉であることを誇りとし、訪れる人々に良識と善意をもって接します。

鎌倉市教育委員会 教育部 教育総務課

〒248-0012 鎌倉市御成町 12 番 18 号

TEL 0467-23-3000 内線 2454 FAX 0467-24-5569

MAIL kyouiku@city.kamakura.kanagawa.jp